

新たな文化施設の整備に関する基本構想

令和8年3月

鳥取市

目次

はじめに.....	1
I. 新たな文化施設を取り巻く環境.....	2
1. 鳥取市内の文化施設の現状と課題.....	2
2. 市民のニーズ.....	6
3. 文化施設の検討にあたって求められる視点.....	13
II. 新たな文化施設の基本的な考え方.....	17
1. 基本理念（目指す姿）.....	17
2. 新たな文化施設の役割.....	19
3. 新たな文化施設の整備に向けて.....	19
III. 新たな文化施設の機能.....	20
1. 施設機能.....	20
2. 施設計画・整備において配慮する事項.....	28
3. 施設の再編・統合に関する基本的な考え方.....	29
IV. 管理運営について.....	30
1. 「計画」・「整備」・「運営」における市民・専門家等の参加.....	30
2. 持続的な運営に必要な人材の確保・育成.....	31
3. 地域とのつながりや交流・賑わい創出を可能とする施設運営.....	31
V. 整備・運営手法について.....	32
VI. 今後の進め方.....	33
1. 今後のスケジュール.....	33
2. 基本計画の策定に向けて.....	33
資料編	
資料1 各施設の利用状況.....	36
資料2 新たな文化施設の整備に関するワークショップ開催概要.....	43

はじめに

文化芸術は、私たちの心や生活に潤いや豊かさをもたらすと同時に、人々の創造する力を育てます。また、文化芸術を通じて、人と人が結び付くことでまちの活性化やまちの魅力を高めることができることから、鳥取市では、鳥取の地域性を活かし、文化芸術をさらに発展させ、未来につなぐことが重要であると考え、様々な施策を展開してきました。

鳥取市には、市民の文化芸術活動の拠点となる機能・施設として、市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館の4施設があり、市民の活動を支えてきましたが、いずれの施設も稼働から50年前後が経過し、施設・設備の老朽化などの課題を抱えています。そのため、平成31年2月以降、庁内の関係会議や有識者、公募委員による検討委員会などを開催し、ホール等文化施設のあり方について検討を行ってきました。

各種検討を経て、令和6年2月に策定した「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）では、4施設の再編などのホール等文化施設の基本的な方向性が示され、中心拠点における新たな施設に導入する機能のイメージをお示しました。また、令和6年8月からは「新たな文化施設の整備に関する有識者会議」を設置し、基本方針を踏まえて新たな文化施設の目指す方向性（基本理念）や機能の検討を行ってきました。

本基本構想は、有識者会議からのご意見に加え、市民へのアンケートやワークショップの結果を踏まえ、鳥取市として、今後の新たな文化施設の整備に関する考え方を定めたものです。

<これまでの経緯>

平成31年2月	「市民会館等文化施設のあり方検討庁内会議」設置 庁内関係課で構成、計8回開催 文化施設のあり方を調査・検討
令和4年8月	「ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会」設置 有識者や公募委員にて構成、計5回開催 展示・ホール機能などを有する文化施設のあるべき姿について検討
令和5年5月	「ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会」より提言書受領
令和5年6月	「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針（素案）」策定
令和5年6月	「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針（素案）」の 市民政策コメント実施
令和6年2月	「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」策定
令和6年8月	「新たな文化施設の整備に関する有識者会議」設置

I. 新たな文化施設を取り巻く環境





1. 鳥取市内の文化施設の現状と課題

(1)対象施設の概要

本基本構想においては、鳥取市公共施設再配置基本計画において広域集会所（ホール）と位置付けられている施設のうち、中心拠点に立地する「市民会館」、「文化センター」、「文化ホール」及び「福祉文化会館」を検討の対象としています。

近隣には、対象施設のほか、市所有の文化施設や県所有の文化施設が点在しています。



	市民会館	文化センター	文化ホール	福祉文化会館
外観				
所在地	鳥取市 掛出町 12 番地	鳥取市 吉方温泉三丁目 701 番地		鳥取市 西町 二丁目 311 番地
開業年	昭和 42 年	昭和 57 年	昭和 55 年	昭和 48 年
延床面積	3,672 m ²	6,098 m ² (*)	2,487 m ²	4,021 m ²
敷地面積	4,137 m ²	7,371 m ² (*)	3,639 m ²	1,551 m ²
主な機能	ホール(930 席)、 大会議室	会議室、 展示ホール	ホール(508 席)、 練習室	会議室
管理運営	一般財団法人鳥取市教育福祉振興会			

(*)文化ホール含む

(2)各対象施設の状況

稼働率については、日単位の稼働率とし、1日の利用区分のうち1回でも利用があれば稼働日として計算、令和2年及び3年は、新型コロナウイルスの影響が大きいため記載を省略しています。(詳細は資料編の資料1(P36～)を参照ください。)

①市民会館

市民会館は、昭和42年に開館し、毎年5万人から7万人が利用する施設です。市が所有する文化施設としては最大規模のホールを有し、ホールや会議室を中心に利用されています。一方で、空調設備、舞台設備の老朽化やバリアフリーの未対応等、施設・設備面での課題を抱えています。

【市民会館の利用状況】

	H28	H29	H30	R1	R4	R5
利用人数(人)	57,257	51,745	60,210	66,074	37,753	45,537
稼働率(%) ホール	57.0	47.8	51.0	54.5	54.2	46.8
出演者控室 1	30.8	25.7	32.0	32.0	40.9	48.6
出演者控室 2	28.0	20.4	26.6	27.4	30.8	39.7
出演者控室 3	53.9	51.0	64.3	61.9	67.1	73.3
大会議室	46.7	58.5	70.1	70.9	62.2	59.5
小会議室	26.5	38.1	45.3	39.7	47.6	49.1
控室	36.0	40.6	44.9	48.4	47.8	54.0

※最新データを集計したため、基本方針で示す数値と異なる箇所あり。

②文化センター

文化センターは、昭和 57 年に開館し、毎年 4 万人から 7 万人が利用する施設です。会議室を中心に利用され、特に館内の中では面積の小さい会議室 1 や会議室 3 の稼働が高くなっています。一方で、非常用発電機やエレベーターの老朽化、バリアフリーへの対応不足等の施設・設備面での課題を抱えています。

【文化センターの利用状況】

	H28	H29	H30	R1	R4	R5
利用人数（人）	65,241	73,105	66,402	45,682	44,483	35,673
稼働率(%) 会議室 1	71.0	70.7	67.1	47.8	50.4	40.0
会議室 2	61.0	58.9	44.6	25.0	51.3	41.1
会議室 3	74.1	79.9	81.1	61.7	71.0	67.2
会議室 4					55.2	46.4
会議室 5					52.6	40.8
大会議室	48.7	49.4	51.5	47.2	52.1	45.3
託児室	17.3	28.8	30.1	20.3	39.6	23.9
展示ホール	40.4	41.6	38.4	34.2	54.6	50.0
多目的室					38.7	70.3

※空欄部分（会議室 4・5、多目的室）は、鳥取市の事業等で利用していた。

（令和 2 年 7 月より会議室 4・5、多目的室の利用形態を変更）

③文化ホール

文化ホールは、文化センターに隣接しており、毎年 4 万人から 5 万人が利用する施設です。ホールと練習室を中心に利用されており、特に練習室の稼働が高くなっています。一方で、舞台照明装置等の老朽化やバリアフリーへの対応不足等の施設・設備面での課題を抱えています。

【文化ホールの利用状況】

	H28	H29	H30	R1	R4(*)	R5
利用人数（人）	48,163	42,985	46,346	41,109	8,454	21,274
稼働率(%) ホール	52.6	52.8	52.4	43.0	47.6	40.3
練習室 1	77.6	75.6	76.1	69.5	65.5	65.1
練習室 2	77.6	73.9	70.9	69.8	46.8	50.1
練習室 3	80.7	84.9	87.3	77.2	35.1	49.9

(*)天井改修工事に伴う利用停止(令和 3 年 8 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日)

※最新データを集計したため、基本方針で示す数値と異なる箇所あり。

④福祉文化会館

福祉文化会館は、昭和 48 年に開館し、毎年 2 万人から 4 万人が利用する施設です。会議室を多く備える施設として利用されています。一方で、耐震性能の不備や外装・内装の劣化等の施設面の課題を抱えています。

【福祉文化会館の利用状況】

	H28	H29	H30	R1	R4	R5
利用人数(人)	27,944	39,804	25,973	30,713	14,131	15,417
稼働率(%)2F 会議室	31.4	34.1	28.0	15.7	38.1	35.2
3F-1 会議室	20.7	29.3	23.0	23.5	44.8	41.3
3F-2 会議室	21.9	27.7	21.0	25.0	22.1	23.2
3F-3 会議室	6.3	9.1	3.0	4.1	11.2	36.9
3F-4 会議室					53.5	21.8
4F-1 会議室	12.5	12.1	15.3	10.3	28.3	27.7
4F-2 会議室	16.6	19.3	18.1	15.3	23.2	19.3

※空欄部分(3F-4 会議室)は鳥取市の事業で利用していた。
(令和 2 年 8 月より 3F-4 会議室の利用形態を変更)

(3)市内の中心拠点の他文化施設、県所有の文化施設の概要

市内には、対象施設以外にもホール機能や展示機能を有する施設があります。

県が所有するとりぎん文化会館(鳥取県民文化会館)は、市内最大規模のホールであり、興行目的としても利用されています。他にも、県民ふれあい会館(鳥取県立生涯学習センター)やわらべ館(鳥取県立童謡館、鳥取世界おもちゃ館)、パレットとつとりがホールを有しています。

また、やまびこ館(鳥取市歴史博物館)や鳥取県立博物館の展示室は、市民の作品発表の場として利用されており、毎年開催される「麒麟のまち鳥取市美術展」の会場としても利用されています。

分類	施設名	所在地	規模 (延床面積)	主な機能
ホール	とりぎん文化会館(鳥取県民文化会館)	鳥取市尚徳町 101-5	19,515 m ²	梨花ホール(2,000 席)、小ホール(500 席)
	県民ふれあい会館(鳥取県立生涯学習センター)	鳥取市扇町 21 番地	5,160 m ²	ホール(487 席)
	わらべ館(鳥取県立童謡館、鳥取世界おもちゃ館)	鳥取市西町 3 丁目 202	5,923 m ²	いべんとほーる(最大 200 人・可動式席)
	パレットとつとり	鳥取市弥生町 323-1	2,526 m ²	市民交流ホール(200 人)
展示	やまびこ館(鳥取市歴史博物館)	鳥取市上町 88	4,007 m ²	特別展示室(280 m ²)
	鳥取県立博物館	鳥取市東町二丁	9,699 m ²	第 1 展示室(515 m ²)

分類	施設名	所在地	規模 (延床面積)	主な機能
		目 124 番地		第 2 展示室(515 m ²)
	パレットとっとり(再掲)	鳥取市弥生町 323-1	2,526 m ²	市民交流ホール(388 m ²)

2. 市民のニーズ

(1)利用者からの要望

市内の文化施設を利用して文化活動を行っている個人、団体を対象として、現在抱えている課題や、今後市内の文化施設に期待すること等について意見聴取を行いました。

その結果、対象施設はいずれも老朽化し設備や防音性能の面で課題があること、バリアフリー対応が不足していること、駐車場が少ないこと等が課題として挙げられました。また、文化活動を行う様々な人が交流できる場所や、気軽に自由に使える施設を求める声があがりました。

(2)ワークショップ

令和6年10月から12月にかけて、新たな文化施設のあり方について検討するためのワークショップを全3回にわたり開催しました。

参加者からは、様々な活動や用途に対応でき、少人数での利用も可能な空間、また防音性能の高い練習室等を望む意見が多くあがりました。ソフト面では、施設を利用する際の気軽さや自由さを求める意見が多く、また、利用者同士の交流や文化活動の発信・継承ができる場、学びの場を求める意見も多くあがりました。

【ワークショップ開催概要】

開催日	参加人数	協議事項
10月26日(土)	10名 (10・20代を対象として開催)	・行いたい文化活動 ・やりたい活動のために必要な空間
11月16日(土)	8名	・今後の文化芸術活動 ・新たな文化施設のコンセプトとなるキーワード
12月7日(土)	11名	・他都市事例のスタディ ・新たな文化施設に必要な機能・空間(まとめ)

第3回のワークショップでは、第1回から第2回までの内容を総括し、各グループにて「新たな文化施設に必要な機能・空間」の取りまとめを行いました。

以下は、各グループの発表内容の概要です。（詳細は資料編の資料 2（P43～）を参照ください。）

【Aグループ発表内容（概要）】

○コンセプトとなるキーワード：つながる 変わる 好きになる

○必要な空間と機能

必要な空間等	求められる機能
ホール	・ 音楽用小ホール、演劇・展示用ホール
練習室	・ 防音機能の確保 ・ 個人練習から団体練習まで対応可能 ・ 可動式防音扉の活用により、複数室の一体利用が可能
交流スペース	・ イベントの実施や交流の場など様々な使い方での利用が可能 ・ 学生が利用しやすいフリースペース等
会議室	・ 静かな環境で会議ができる場所
展示	・ 複数の使い方ができる（展示室としても練習室としても利用可）
駐車場	・ 十分な駐車場
ソフト面	・ 貸館対応にとどまらない仕掛ける人材の確保 ・ 気軽に利用できる施設 ・ 部活動の地域移行を支える場所

【Bグループ発表内容（概要）】

○コンセプトとなるキーワード：人が見える・活動がみえる

○必要な空間と機能

必要な空間等	求められる機能
ホール	・ 自由にレイアウトが変えられて複数の用途で利用可能
練習室	・ 音楽だけでなく様々な使い方ができる空間 ・ 可動式の防音壁により、スペースを区切ったり一体利用を可能とする
交流スペース	・ 誰もが自由に出入りできる、明るい空間 ・ 専門家（アーティスト）がいる、相談できる場所
展示	・ 多目的ホールのひとつとして大小かねて利用可能 ・ デジタル展示、体験型の展示
保管収納スペース	・ 大型楽器が保管可能
駐車場	・ 大容量の駐車場
ソフト面	・ 文化施設にまつわる事業（教育普及、キュレーション ^(*) 、貸館、広報）に明るい職員の配置 ・ 学びのある事業の実施

(*)キュレーションとは、情報の収集・選別・整理・編集の意味

(3)アンケート

市民の文化活動の状況や文化施設に求めるものについて、広く意見を聴取し市民の意見を把握するため、ウェブアンケートを実施しました。

調査期間：令和6年11月28日から12月22日

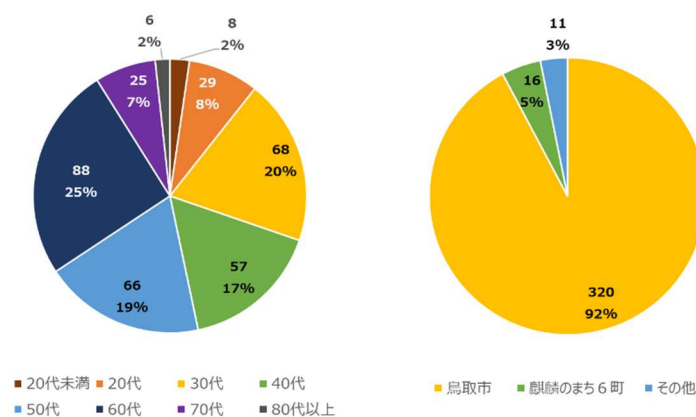
調査方法：インターネット上でのオープンアンケート

回答件数：347件

①回答者属性

- i) 設問1-ご年齢
- ii) 設問2-お住まい

【図表：設問1（左）、設問2（右）】

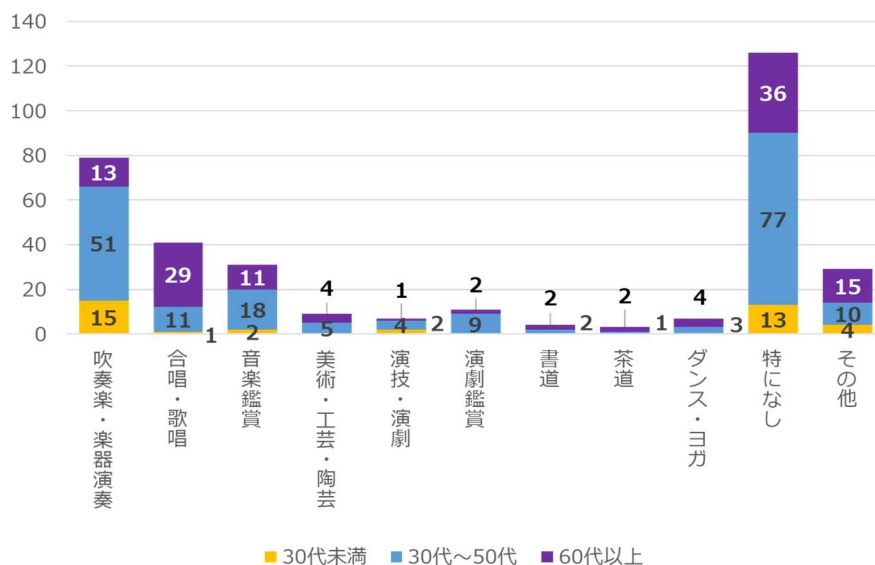


②文化活動の状況

iii) 設問3-習い事や部活動・サークル活動として、日頃から行っている文化活動はありますか。

日頃行っている文化活動は「特になし」と回答した人が126件となり、全体の36%を占めました。他方で、文化活動を行っている人は、吹奏楽・楽器演奏79件(23%)、合唱・歌唱41件(12%)、音楽鑑賞31件(9%)の順で、音楽系に関する活動を行っている方が多いことがわかりました。

【図表：設問3】



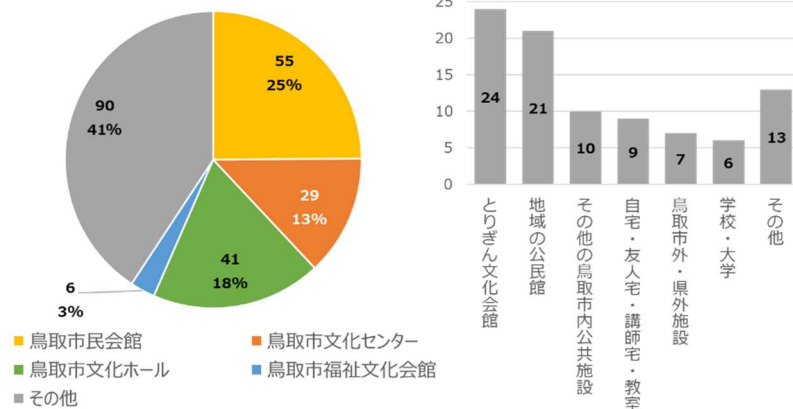
iv) 設問 4 -前の質問で回答した活動はどこで行っていますか。

v) 設問 5 -「その他」回答の内訳

日頃の文化活動では対象施設以外を利用する人が 41%を占めました。次いで、市民会館 55 件(25%)、文化ホール 41 件(18%)、文化センター29 件(13%)が多い結果となりました。対象施設以外の利用としては、とりぎん文化会館 24 件、地域の公民館 21 件と回答した人が多く、対象施設以外の公共施設を利用している人が多いことがわかりました。

なお、市民会館を利用する人のうち、前の質問で合唱・歌唱と答えた人は 38%、吹奏楽・楽器演奏と答えた人は 27%です。

【図表：設問 4（左）、設問 5（右）】

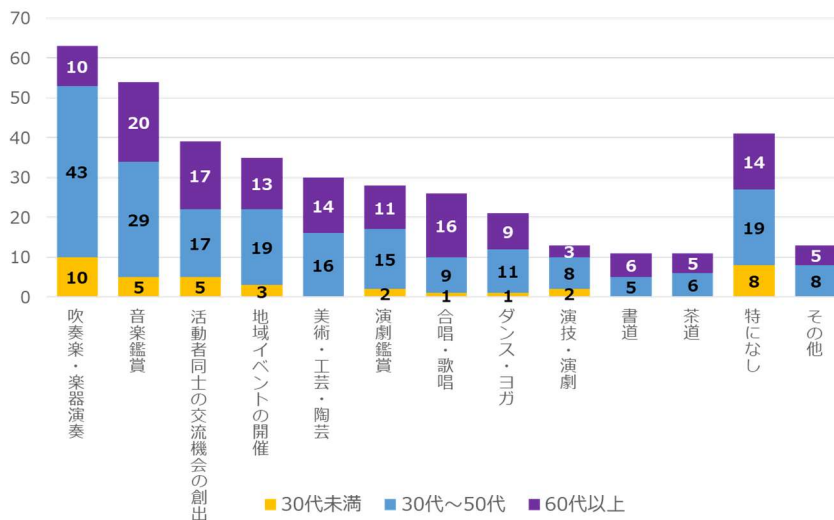


vi) 設問 6 -文化活動に関して、やりたいけどできないことはありますか。（複数回答可）

やりたいけどできないことについては、吹奏楽・楽器演奏(63件)、音楽鑑賞(54件)が多い結果となりました。次いで、活動者同士の交流機会の創出(39件)、地域イベントの開催(35件)という回答が多い結果となりました。

なお、吹奏楽・楽器演奏と回答した 63 件のうち、42 件は②の質問でも「吹奏楽・楽器演奏」と回答しており、「設問 8-文化施設に求めるもの」の回答も踏まえると、気軽に、環境が整った場所で行いたいという意見であることがうかがわれます。

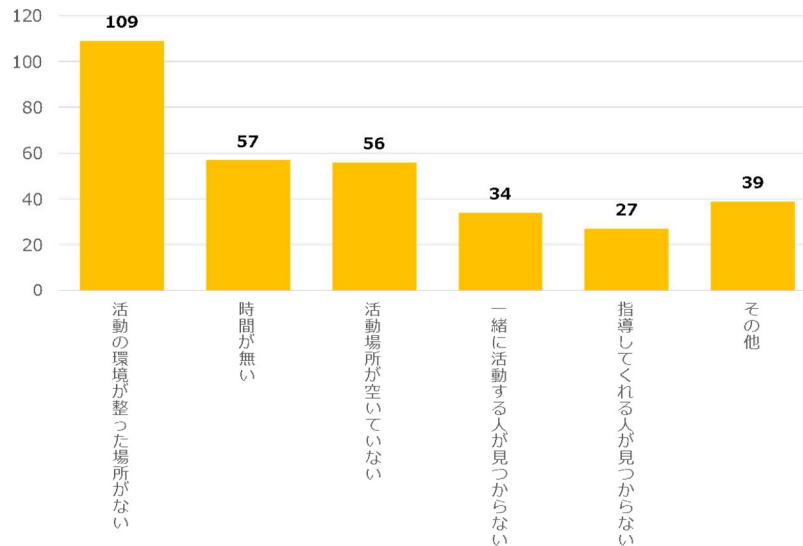
【図表：設問 6】



vii) 設問 7 -前の質問で回答したことができない理由は何ですか。(複数回答可)

やりたい活動ができない理由としては、活動の環境が整った場所がない、場所が空いていないという環境に関する回答が多い結果となりました。

【図表：設問 7】



③文化施設に求めるもの

viii) 設問 8 -鳥取市の文化施設にどのような場所・空間があれば利用したいと思いますか。(自由記述)

【多く寄せられた意見】

■ハード面（施設や機能について）

- ・ 音響の良い小中規模ホール・スタジオ
- ・ 施設規模に見合った十分な駐車場
- ・ 子連れや大道具の運搬時でも利用しやすい施設併設型の駐車場
- ・ 十分な練習スペース
- ・ 防音性のある練習室
- ・ 個人や少人数でも使いやすい練習室
- ・ 楽器等の收藏・保管ができる
- ・ 休憩できる飲食・カフェなどがある
- ・ 他者と交流できる空間・機会がある ほか

■ソフト面（施設のあり方やサービスについて）

- ・ 気軽に利用できる施設
- ・ ふらっと立ち寄った時に活動できる
- ・ いつでも利用できる場所がある
- ・ 日常的に（土日や夜間にも）イベントやワークショップの開催がある
- ・ 常時気軽に参加できるイベントが開催されている

- ・ 子どもや若者が利用しやすい
- ・ 使用料が安価
- ・ イベントや文化活動の情報提供がされている
- ・ いつでも好きな時間に利用できる ほか

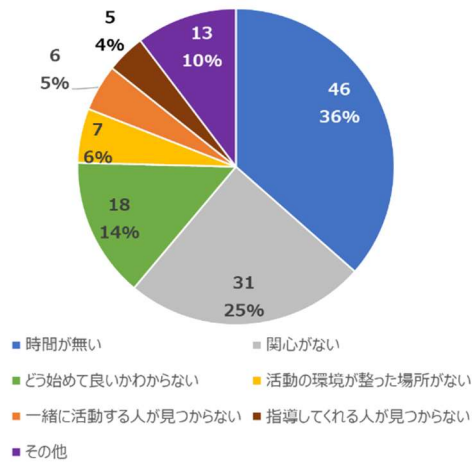
④現在文化活動を行っていない方向け

※設問 3 にて、日頃行っている文化活動は「特になし」と回答した人を対象

ix) 設問 9 -文化活動を行っていない理由は何ですか。

文化活動を行っていない理由としては、時間が無い(46 件)、関心がない(31 件)という回答が多い結果となりました。

【図表：設問 8】



x) 設問 8 -鳥取市の文化施設にどのような場所・空間があれば利用したいと思いますか。(自由記述) ※設問 3 にて、日頃行っている文化活動は「特になし」と回答した人を対象として回答を抽出

【多く寄せられた意見】

- ・ 立ち寄った時に気軽に利用できる
 - いつでも立ち寄ることができ、気軽に文化活動の体験ができる
 - 時間帯が合わずに活動できないということがない
- ・ 子どもが利用しやすい
 - 子ども向け・親子向けイベントの開催
 - 子どもが遊べる空間の拡充

(4)現在の文化施設の課題とニーズとりまとめ

利用者からの意見聴取やワークショップ、ウェブアンケート実施や有識者会議の意見を通じて、文化芸術活動の多様化や細分化が進んでいることがわかりました。また、新たに活動をはじめることや活動を継続することのハードルの高さはあるものの、新たな文化施設が、創造・体験・学びが得られる場であること、多様な人々が気軽に交流できる場であること、それらの活動・交流を支える機能が必要とされているという示唆が得られました。

そのような内容を踏まえ、文化芸術活動を「みる」「する」「ささえる」「つながる」という視点から、新たな文化施設に対する課題や意見を以下のように取りまとめました。

みる	<ul style="list-style-type: none"> • 学びの要素が含まれるようなみる機会や、アートの価値観の変化等に対応したみる機会等への意見がある 例：対話鑑賞＝対話しながら舞台等を鑑賞、「みる」だけではなく「聴く」こともできるデジタル展示、触れるアート・味わうアート・分野横断のアートなど
する	<ul style="list-style-type: none"> • 小人数を対象とした演劇やイベントの実施主体にとっては、利用料金・活動に適した施設（規模・設備）等の関係から既存施設の利用は敷居が高く、多様なニーズに対応できていない可能性がある → 練習室等を兼用した演劇・イベント等の開催が可能になるなど、計画面での工夫が必要 • 演奏会や練習等のほか、様々な対象・内容の“する活動”に対するニーズ・要望がある 例：子ども・若者を含む多様な世代が興味を持てるイベントの開催、実験的な公演、伝統芸能等歴史の継承に係る活動など
ささえる	<ul style="list-style-type: none"> • 部活交流や部活動の地域移行を支えられる場が今後は特に重要 • 若年層や既存施設のライトユーザーにとっては、みる・するに成長するための機会が見込みにくい → 早い段階で美術・芸術に触れる・学べる体験、気軽に参加できる環境、地域での下支えが必要 • 文化芸術活動の担い手・活動団体の減少を踏まえ、する活動を支える技術スタッフの育成やサポート体制を構築することで、地域の文化芸術活動の安定的な実施や活性化につなげることが必要
つながる	<ul style="list-style-type: none"> • 人と人をつなぎ、コミュニケーションや交流ができる場に対する期待がある <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民が気軽に立ち寄り、交流できる場 → 子ども、学生、社会人、シニアなど多様な人が利用できる ➢ 文化芸術活動を行っている人同士がつながる場 → 新たな活動の創出にもつながる

3. 文化施設の検討にあたって求められる視点

(1) 国・県等の文化振興政策

① 文化芸術基本法

文化芸術基本法は、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することを目的として平成 13 年 12 月に制定された「文化芸術振興基本法」が改正されたものであり、平成 29 年 6 月に施行されました。

また、令和 5 年には、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」が策定されました。令和 5 年度から令和 9 年度において推進する 7 つの重点取組が設定されています。

文化芸術基本法抜粋

(基本理念)

第 2 条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

② 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律は、文化芸術振興基本法（現文化芸術基本法）の基本理念にのっとり、国内の劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等の活性化を通じて心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的として、平成 24 年 6 月に施行されました。国及び地方公共団体に取り組むべき事項を明確にし、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備等を進めることが定められています。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律抜粋（出典）文化庁

① 劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割を明確にするとともに、これらの関係者等が相互に連携協力することを明確にする。（第 2 条～第 8 条）

② 国及び地方公共団体に取り組むべき事項を明確にし、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備等を進める。（第 9 条～第 15 条）

③ 劇場、音楽堂等の事業の活性化に必要な事項に関する指針を国が作成する。（第 16 条）

(2)上位計画・関連計画

①第 11 次鳥取市総合計画

鳥取市では、令和 3 年に令和 12 年度までの展望として、市勢振興の基本的方向を示すとともに、市のめざす将来の都市像を明らかにするための第 11 次鳥取市総合計画を策定しました。まちづくりの目標 2「人が行きかい、にぎわいあふれるまち」に向けた政策に対しては、「文化芸術活動の促進」、「伝統文化の保存・継承」、「文化芸術活動・鑑賞機会の充実」が主な施策として位置付けられています。

第 11 次鳥取市総合計画抜粋

まちづくりの目標 2

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

一政策 3 文化芸術の薫りあふれるまちづくり

(3) 施策の主な内容

① 文化芸術活動の促進

- ・文化芸術によるまちづくりを推進するうえで中心となる市民主体の文化芸術活動の持続・発展に向け、文化芸術団体などに対し、必要な支援を行います。
- ・文化芸術活動が将来に向けて持続・発展していくうえで欠かせない担い手の発掘・育成を推進し、活動全体の活性化につなげます。
- ・文化芸術活動に関する情報を積極的に発信し、活動の裾野を広げるとともに、活動意欲の高揚や文化芸術に対する市民意識の高揚につなげます。

② 伝統文化の保存・継承

- ・地域の宝である伝統文化を後世にしっかりと継承していくうえで欠かせない担い手の発掘・育成を推進します。
- ・伝統文化の保存団体の活動に対する支援を行い、活動に携わる人々の活動意欲や保存・継承に対する機運の醸成につなげます。
- ・日本遺産をはじめ、地域の伝統文化の掘り起こし・保存・活用の取組を推進し、地域への誇りの醸成や他地域からの集客による地域活性化につなげます。

③ 文化芸術活動・鑑賞機会の充実

- ・文化芸術活動・鑑賞の場となる文化施設などの機能維持・充実に努め、地域での文化芸術活動の促進につなげます。
- ・市民が気軽に文化芸術に親しむことのできる機会を充実し、文化芸術に対する市民意識の高揚につなげます。
- ・文化芸術活動を行う市民などが交流を深めることのできる機会を充実し、連携による新たな取組を生み出すことで、活動全体の活性化につなげます。

②鳥取市文化芸術振興に関する基本方針

鳥取市文化芸術振興に関する基本方針では、鳥取市文化芸術振興条例（平成 21 年条例第 4 号）第 6 条の規定に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するために、以下の方針が定められています。

鳥取市文化芸術振興に関する基本方針抜粋

- 1 文化芸術に対する意識の高揚に関すること
 - ・地域の文化芸術振興に向けた機運や郷土愛を醸成するため、市民の文化芸術に対する関心の喚起や意識の高揚に努めます。
 - (1) 市民などによる文化芸術活動の尊重・推奨に努めます。
 - (2) 市民などによる文化芸術活動に関するさまざまな情報の収集・発信に努めます。
 - (3) 文化芸術の振興に顕著な功績のあった市民などの顕彰に努めます。
 - (4) 文化芸術の振興に関する施策への市民などの意見の反映に努めます。
- 2 文化芸術活動に対する支援に関すること
 - ・地域の文化芸術活動の活性化につなげるため、市民などによる文化芸術活動の促進に努めます。
 - (1) 市民などによる文化芸術活動に対する支援に努めます。
 - (2) 市民、活動団体、文化施設、学校などの連携構築に努めます。
 - (3) 市民などによる文化芸術活動に必要な各種情報提供に努めます。
 - (4) 市民などによる文化芸術活動に必要な環境の整備に努めます。
- 3 文化芸術の創造、発表及び鑑賞機会の充実にに関すること
 - ・文化芸術に対する親近感を醸成するため、市民などの文化芸術の創作・発表・鑑賞機会の充実に努めます。
 - (1) ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、市民などによる文化芸術活動の場となる文化施設の機能や利便性の向上に努めます。
 - (2) 優れた文化芸術活動・芸術家・作品の掘り起こしや市民などへの公開に努めます。
 - (3) 市民などの創作・発表・鑑賞の機会の確保・提供に努めます。
- 4 地域の伝統に培われた文化芸術の保存、継承及び活用に関すること
 - ・地域の歴史・文化を後世に残していくため、優れた文化芸術活動・作品や貴重な文化財などの保存・活用に努めます。
 - (1) 地域の伝統文化の保存・継承活動に対する支援に努めます。
 - (2) 地域にゆかりのある芸術家の優れた作品などの保存・継承に努めます。
 - (3) 地域の伝統文化の掘り起こし・保存・活用に努めます。
 - (4) 地域の伝統文化の担い手となる人材の掘り起こし・育成に努めます。
- 5 文化芸術を担う人材の発掘及び育成に関すること
 - ・地域の文化芸術活動の持続・発展につなげるため、文化芸術の担い手となる人材の発掘・育成に努めます。
 - (1) 地域の優れた芸術家や活動団体と小・中学校などとの連携構築に努めます。
 - (2) さまざまな分野の文化芸術体験の機会の提供に努めます。
 - (3) 青少年のための良好な活動・鑑賞環境の提供に努めます。
 - (4) 若手芸術家の活動に対する支援の充実に努めます。

6 文化芸術に係る交流の促進に関すること

・地域の文化芸術活動の活性化につなげるため、文化芸術活動を通じた市民や活動団体などの交流促進に努めます。

(1) 市民や文化活動団体同士の交流の機会の提供に努めます。

(2) 交流活動に対する支援の充実に努めます。

(3) 姉妹都市をはじめとする他都市の文化芸術活動などとの連携構築に努めます。

7 文化芸術を生かしたまちづくりに関すること

・文化芸術の振興を地域の活性化につなげるため、まちづくりを進める中で、文化芸術の活用や、文化団体・芸術家などとの連携に努めます。

(1) 文化芸術を生かした魅力的な景観の形成や賑わい創出に努めます。

(2) 文化団体、芸術家などとの連携による関係人口の創出に努めます。

(3) 福祉や交通など他分野との連携による日常生活への浸透に努めます。

③鳥取市公共施設再配置基本計画及び鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針

国をはじめ全国の自治体で高度経済成長期に建設した公共施設の老朽化が進み、公共施設の更新には多額の費用が必要となっていますが、人口減少や少子高齢化により財源の確保が難しいという課題が生じています。市でも同様の課題を抱えており、平成 27 年度には次世代の負担軽減を前提とした公共サービスの維持・向上に重点を置いた「鳥取市公共施設再配置基本計画」が策定されました。本計画の期間は 2054 年までであり、この期間に総量（総床面積）を 29%圧縮することを目標に掲げています。ホール機能については、県有施設や民間施設等の配置状況を勘案して必要性を再検討し、統合・整理を検討することとしています。なお、令和 5 年 7 月には鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針を策定しました。

鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針（令和 5 年 7 月）抜粋

この『鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針』は、「鳥取市公共施設の経営基本方針」（平成 27 年 2 月策定）に沿って策定するものであり、3つの目的や数値目標などは維持する一方、施設類型ごとの方向性などを現状に合わせ更新するものです。

なお、本方針は再配置（施設のあり方見直し）にあたっての基本的な方向性や新たな取組方針を示すもので、実際の取組は個別施設ごとの計画や方針に従い、検討を進めます。

【経営基本方針の3つの目的】

1. 公共サービスの維持・向上
2. 安全・安心な市民生活
3. 次世代の負担軽減

【数値目標】

40年間で延床面積 29%の縮減

広域集会施設（ホール）の方向性

→他の施設との機能分担による効率化をめざします。

→市域全体のバランスに配慮した再配置をめざします。

→統合・複合化による総量の縮減、稼働率の向上をめざします。

→民間の資金やノウハウを活用した整備・運営による利便性の向上をめざします。

→バリアフリーに配慮した整備・運営による快適性の向上をめざします。

II. 新たな文化施設の基本的な考え方

1. 基本理念（目指す姿）

はじめる×はぐくむ×はばたく
～出会い、つながり、花ひらく文化芸術の拠点～

文化芸術は、市民の創造性や豊かな心を育むとともに、新しいものに触れ・体感することでの楽しみや感動、成長や共感をもたらします。また、あらゆる文化芸術活動やそれに伴う交流などを支え、発信し続けていくことは、文化芸術や地域の文化を未来につなぎ、鳥取のまちや地域を活性化することに寄与します。

そのため、新たな文化施設は、鳥取市の文化芸術の拠点として、これまで文化芸術に触れる機会の少なかった市民も気軽に活動をはじめることができる環境をつくと同時に、文化芸術活動に関心・意欲のある市民の活動を支え・はぐくむことのできる施設を目指すとともに、人々が集い・つながることのできる環境整備を行います。また、だれもが文化芸術を体感し、表現し、発信する機会や空間を設けることではばたきにつなげます。

新たな文化芸術の拠点で、ひとりひとりが主人公となり、好奇心を持って様々なことに出会い、楽しみながら探求、チャレンジすることにより新たなアイデアが生まれます。個々のアイデアは、様々な人と交流することで新たなアイデアとなり、それが実現することで新たな感動が生まれます。このようにひとりひとりがつながることによって鳥取の文化芸術がさらに発展していき、この新たな文化施設を中心に新しい価値が次々とあふれ出して花ひらくようなまちを目指します。

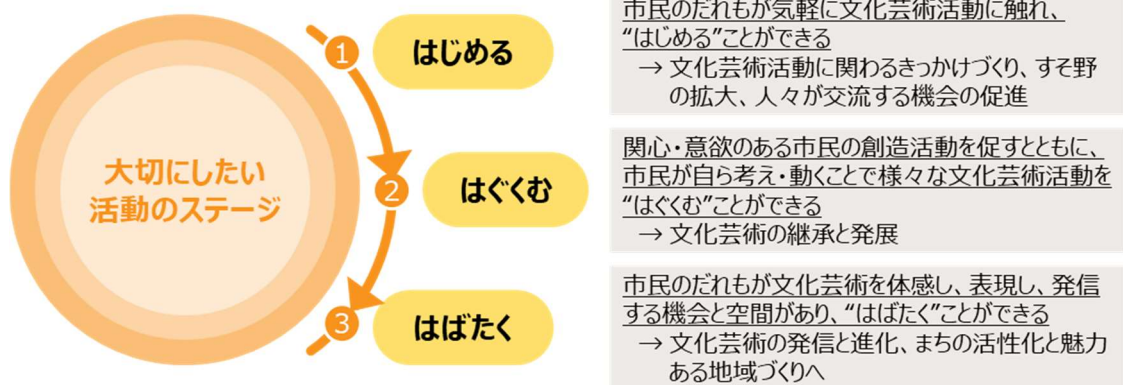
また、鳥取市には、約 370 年の伝統があり、日本遺産に認定されている麒麟獅子舞を始め、古くは雨ごいを起源とする傘踊り、世界でも希少な砂の美術館、演劇を通して地域活性化を行っている鳥の劇場、古くから連綿と受け継がれている民藝など世界に誇れる文化芸術が多く揃っています。このような地域の宝を活かして鳥取市でしかできない心に残る学び・体験に出会う機会を新たな文化施設から創出します。

例えば、麒麟獅子舞や傘踊りを活用した伝統芸能イベントの実施を始め、砂の美術館と協調した作品の展示、砂像体験など新たな文化施設での展開、民藝の世界への発信に加え、それぞれの芸術イベントや活動の共演、コラボレーションなど、鳥取の持つ資産を活かし、鳥取らしさを感じられる事業を行っていくことが、鳥取の文化・伝統を守り・引き継ぐことにもなります。

これらの実現のためには、市民、学校、団体などの活動主体と施設やその活動をつなぐ、或いは文化芸術と地域をつなぐ役割を持つ文化芸術のコーディネーター等の人材育成が必要です。やってみたい！という気持ちを後押しするような専門性を持つ方々のアドバイスにより、だれもが個々のアイデアを幅広く表現することが可能となります。このように、文化芸術を通してまちの賑わいにつながり、楽しい雰囲気があふれるような明るく活気づいたまちとなることを目指します。

また、新たな文化施設は、子どもから大人、高齢者、障がいのある方など幅広く市民に利用していただけるよう地域に開かれた施設を目指します。だれでも気軽に参加でき、新たな出会いやつながりによって、新たなアイデアが生まれ、文化芸術の体験ができるだけでなく、近年の社会的課題である、希薄化する地域コミュニティの活性化や孤立する社会的弱者の早期発見につなげることも期待できます。

この新たな文化施設では、だれでも、どのステージでも、どのような関わり方でも、人と文化のつながりで文化芸術の花をひらくことができ、地域全体の活性化が図られるよう、「はじめる」「はぐくむ」「はばたく」の3つの活動のステージに対応できる拠点を目指します。



2. 新たな文化施設の役割

基本理念を実現するため、新たな文化施設は以下の役割を果たしながら、文化芸術の新しい価値が花ひらき、市民活動がはばたくことを目指します。

(1) オープンな雰囲気、市民のだれもがアクセスでき、気軽に参加できるフレンドリーな場となる

- ・だれにでも開かれ、日常的に気軽に利用できる空間
- ・常に何かの活動が行われており、だれでも参加できる、身近に感じられる空間
- ・文化芸術に出会うきっかけとなり、初心者も気軽にはじめることができる場
- ・多くの人が集い、交流できる場

(2) ひとりひとりが多様な活動で創造し、表現することを促す場となる

- ・特定のジャンルに縛られず、市民の多様な文化芸術活動に対応できる場
- ・新しいものとの出会いがあり、新たな創造活動につながる空間
- ・体験や学びとともに、一から創造し、はぐくむことができる場
- ・人が見える、活動が見え、創造活動に刺激を与えられる空間
- ・癒しを得る、生きていく活力になるような体験が自主的にできる空間

(3) 市民が自らの成果を発表・発信でき、新しい文化芸術活動も体感できる場となる

- ・市民が自らの文化芸術活動の成果を表現し、発信することではばたくことができる場
- ・あらゆる市民が文化芸術に触れ、多様な文化芸術作品を体感できる空間
- ・ここに来たら新しい・最先端の何かを見る・体感することができる場

(4) 多様な人々をつなぎ、活動し続けられ、支えあう場となる

- ・活動や情報、鳥取の魅力が発信されている空間
- ・活動間の情報交換・交流・連携を促す空間
- ・他施設の情報共有や連携が取れている場
- ・市民の活動をサポートし、文化芸術を継承・創造・発展させる場
- ・教育、福祉、観光、まちづくり、国際交流など地域における社会課題の解決につながる場

(5) 「鳥取らしさ」が感じられる場となる

- ・麒麟獅子舞や砂像などを活かした鳥取らしいイベントの実施や体験ができる場
- ・鳥取の文化芸術の継承と人材育成を行う場
- ・鳥取の文化を守り、地域の誇りとなる場

(6) 活動を支えるために、未来にわたり持続可能な施設・事業運営ができている場となる

- ・活動の身の丈にあった、真に必要な機能がある空間
- ・持続可能な体制で、持続可能な運営が行われている施設
- ・市民が文化活動や施設運営に関わるなど、市民の主体性が発揮される施設

3. 新たな文化施設の整備に向けて

新たな文化施設では、基本理念の実現を目指し、ホールを中心とした6つの機能が相互に連携しあいながら、多くの人に利用され、長い間愛される施設となるように充実した環境を維持していくことが重要と考えます。

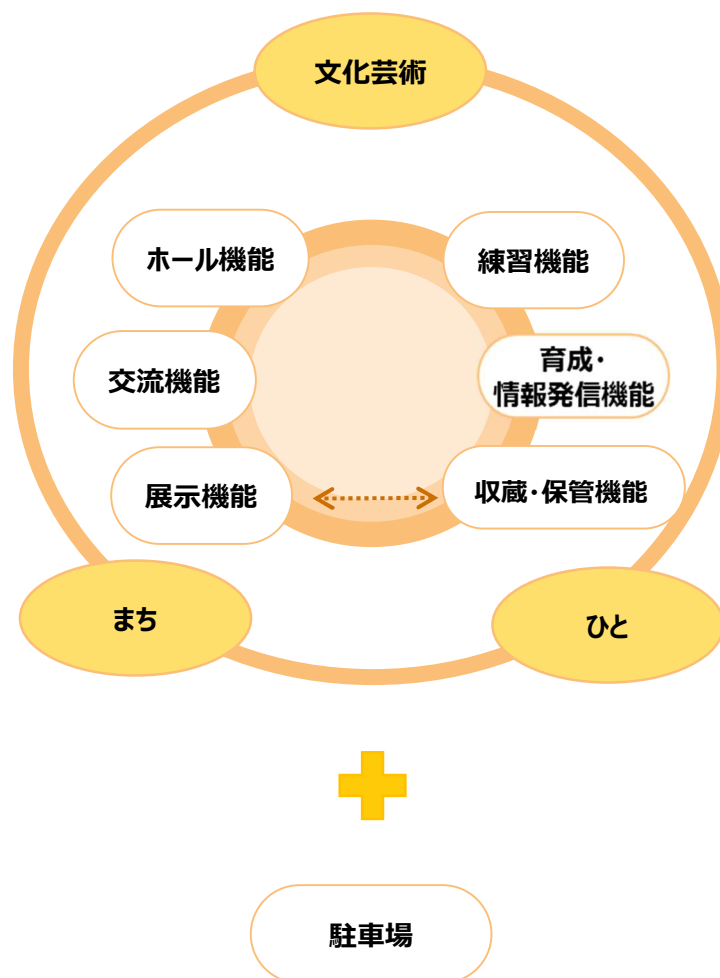
新たな文化施設の役割を踏まえて、文化芸術活動への支援を続けていき、文化芸術の薫りあふれるまちづくりへの取組を進めていきます。

Ⅲ. 新たな文化施設の機能

1. 施設機能

基本方針で示された機能イメージと「本章Ⅱ 新たな文化施設の基本的な考え方」や有識者会議・ワークショップなどの意見を踏まえ、新たな文化施設では「ホール」「練習」「交流」「展示」「収蔵・保管」「育成・情報発信」の6つの機能に加え、「駐車場」などの環境も整備します。

【新たな文化施設に導入する機能】



(1)ホール機能 ～多様な市民活動に対応可能なホール機能

○想定する用途・利用イメージ

新たなホールでは、市民の文化芸術活動や学校行事での利用等に対応可能な多目的での利用を想定します。具体的には、現在の市民会館、文化ホールで利用されている幅広い用途（例：音楽・舞踊・演劇公演、式典・発表会・イベントなど）に対応できるようにします。

○規模

現在の市民会館、文化ホールの利用状況やとりぎん文化会館（鳥取県民文化会館）とのすみ分けなどを踏まえて、客席数は約 300～800 席を想定します。

○考慮すべき性能

音楽・演劇など様々な文化芸術を鑑賞できるようにするために、客席は音響効果や舞台の見やすさに配慮した計画とします。

また、ホワイエ、楽屋、バックヤード、搬入出口、ホールに付随する楽器の保管庫など、ホールの機能を発揮するために必要な関連施設は、ホール利用者の利便性や使いやすさ、施設機能を踏まえたスペース（規模）、動線などを考慮します。

具体的な性能、計画については、今後、類似施設の状況の調査分析や性能に関する調査を行い、十分に検討を進めます。

【他自治体の例】



エースパック未来中心 小ホール
(鳥取県倉吉市)

客席が、可動席、半平土間、平土間の 3WAY 仕様となっている。



柳川市民文化会館 大ホール
(福岡県柳川市)

客席後方の壁を開放し、ロビーから広場、堀割と連続する、ここでしかない空間を構成している。



長久手市文化の家 森のホール
(愛知県長久手市)

客席は舞台が見やすいように馬蹄形になっており、舞台と客席の一部が可動式。プロセニウムアーチが前後に移動することで様々な舞台空間を作り出すことができる。



山口情報芸術センター スタジオ A
(山口県山口市)

ひな壇の客席を地下に収納し、空間のすべてをフラットにすることもできる。

(2)練習機能 ～様々なニーズに合わせた練習室

①防音性能の高い練習室

○想定する用途・利用イメージ

少人数から中規模の団体による利用や、リハーサル利用も想定した練習室を設けます。

練習室は、防音性能を確保し、楽器練習、合唱団・合奏団による練習利用、劇団やダンス・バレエの利用、さらに小規模イベントの利用等にも使える性能を備えます。だれでも、どのような活動にも対応可能な練習室を目指します。

○規模

約 20～200 m²の大きさや設えの異なる複数の練習室を設けます。

- ・少人数向けの練習室
- ・中規模の団体向けの練習室
- ・リハーサルを行うことのできる大規模な練習室

○考慮すべき性能

練習室には、ピアノや踊り・ダンス等に適した大型ミラーを設置するなど活動内容を踏まえた設えとします。さらに、一部の練習室にはバトン(*)を設置することで練習室を用いた小規模イベントにも対応したり、防音効果のある可動式間仕切り壁を用いることで複数の練習室の一体利用を可能とするなど、多様な使い方ができるよう考慮します。

(*)バトン：天井付近にものを吊る棒のこと。バトンがあることで、幕や照明などを吊ることができ、イベントにも対応可能となる

【他自治体の例】



高槻城公園芸術文化劇場 スタジオ
(大阪府高槻市)

壁一面を鏡張とした身体表現系スタジオ。多様な演出や振り付けに対応できるよう1階まで吹き抜けの天井高を確保。ダンスレッスンや演劇の稽古等で利用可能。



アオーレ長岡 市民交流ホール
(新潟県長岡市)

利用者の発想に応える多様、充実した舞台、照明、音響設備。各種発表会や演奏会などの公演に最適な広さ。木パネルがホール全体に一体感を生み出す。



富山市民芸術創造センター 練習室
(富山県富山市)

小規模なバンド練習に適した練習室。芸術分野（音楽・演劇・舞踊・美術等）の創作・練習施設でジャンルに適した大・小ささまざまな練習室がある。

②文化芸術活動を表現する・オープンな練習室

○想定する用途・利用イメージ

音楽・演劇・舞踊などの利用を想定し、オープンな練習室を設けます。練習室で活動している人は、外に向けて自らの表現活動を日常的に見せることもできる場となるほか、通りかかった人も色々な活動を気軽に見て楽しめる空間となります。

また、練習室と交流スペースなどの他の諸室と一体利用もできる施設計画とすることで、小規模イベントや公演、展示など多目的の利用が可能となります。

○規模

①防音性能の高い練習室と同様、約40～100㎡の大きさや設えの異なる複数のオープンな練習室を整備します。

- ・少人数向けの練習室
- ・中規模の団体向けの練習室

○考慮すべき性能

練習室の一部をガラス張りとすることで外から見えるようにしつつ、外から見られたくない場合にはカーテン等で目隠しができるような配慮をします。

「人が見える」「活動が見える」ことで、文化芸術活動に触れるきっかけや新しい発見が得られる場となることが期待されます。前述の通り、多様な利用ができるようにオープンな練習室と他のスペースとの一体利用もできる柔軟性も考慮します。

【他自治体の例】



高槻城公園芸術文化劇場 スタジオ
(大阪府高槻市)

一部ガラス張りで、防音機能を備えた音楽系スタジオ。



アオーレ長岡 市民交流ホール
(新潟県長岡市)

ガラス張りのホール。2つのホールの間仕切りを開放すれば、一体的なフロアとして利用可能。



**茨木市文化・子育て複合施設
リハーサル室**

(大阪府茨木市)

一部ガラス張りで、カーテンがあり、ホールの舞台に近い大きさと防音機能を備えている。

(3)交流機能 ～様々な人と出会い、つながることのできるスペース

①市民活動を支え、交流を促すことのできる交流スペース・会議室

○想定する用途・利用イメージ

子どもから大人まで、学生や社会人など、だれでも気軽に使用することのできるオープンな雰囲気交流スペースや会議室を確保します。「市民の交流の場」「学習や仕事利用もできる場」「文化芸術のつながりの場」の3つの場・空間となることを想定します。

- ・市民が気軽に立ち寄り交流ができる場：文化芸術に限らず、市民が情報交換や休憩、会議などができるスペース
- ・学習・仕事等目的性を持った利用ができる場：市内外の学生や社会人などが学習や仕事にも利用もできるスペース
- ・文化芸術活動をしている人とのつながりの場：同じような文化芸術活動をしている人・団体が情報交換や会議をしたり、異なる分野の文化芸術活動をしている人・団体同士が情報を得たり、つながることができるスペース

○規模

約 200 m²の交流スペースや、5～6 人程度の少人数から約 30 人の中規模の人数が収容できる複数の会議室を想定します。

○考慮すべき性能

交流スペースは、基本計画において具体的な検討を進める中で、利用イメージに応じた性能の確保を考慮します。

会議室は音漏れのない性能とします。また、防音性能を備えた間仕切りを使用し、複数の部屋を一体的に利用することで大人数の利用にも対応できるよう考慮します。

【他自治体の例】



茨木市文化・子育て複合施設
交流ホワイエ

(大阪府茨木市)

普段は読書や会話などをするためのフリースペースとして無料開放。7m×7mを1区画として区画単位で借りてイベントなどで利用も可能。



延岡市駅前複合施設
エンクロス待合スペース

(宮崎県延岡市)

JR 延岡駅、バスターミナルを利用される方向けの待合スペース。



山口情報芸術センター
インフォメーションスペース

(山口県山口市)

お知らせを発信するためのスペース。大型モニター4台設置。モニターは映像作品の展示の他、インスタレーション作品の展示、レクチャーなどのイベントも開催される。広い空間であり交流の場にも最適。

②市民のだれもが創造し、表現することのできるクリエイティブ空間

○想定する用途・利用イメージ

以下のようなクリエイティブな活動を行うための場・空間を設けます。

- ・新しいものとの出会いや最先端の何かを見る・体感できる、新しい思考・創造を表現することのできる場
- ・ものづくりを行いたい人の制作活動や、ものづくりワークショップなどで子どもから大人までが体験できる場
- ・特定のジャンルに縛られない多機能に活用可能で、集まる人々によって新しい風景が生まれる場

○規模

約 40~300 m²の、ものづくりや制作ができるようなスペースと演出を伴う活動や鑑賞もできるような多様な活動に対応できる多目的スペースを想定します。

なお、ワークスペースについては、様々なものづくりに対応した複数の部屋を設けます。多目的スペースについては、今後、活動や利用のイメージを具体化する中で、展示機能と一体化することも想定されます。

○考慮すべき性能

ワークスペースには、大型テーブルや工具や機材など活動に必要な基本的な性能・設備を備えることを考慮します。また、多目的スペースは、照明・バトンなど演出に対応するような備えを行うことが考えられます。

【他自治体の例】



**山口情報芸術センター
コミュニティ・スペース
(山口県山口市)**

ワークショップなど小規模なイベントを開催できるスペース。



**山口情報芸術センター
スタジオ B
(山口県山口市)**

左右の壁面を収納することも可能で、収納すると中庭に面したガラス面から自然光が差し込み、開放的な空間へ変化する。天井に昇降式グリッドトラスが設置されているため、暗幕や照明を自由に吊ることができる。



**せんだいメディアテーク
オープンスクエア
(宮城県仙台市)**

天井ルーバーまでの高さ約 6 m、約 20m四方の空間を可動パネルで周囲を閉じて使うことができる。両面投影できる大型スクリーンも装備され、館外からも鑑賞が可能。

(4) 展示機能 ～使い勝手の良い展示スペース兼イベントスペース

○想定する用途・利用イメージ

現在の文化ホールで行われている美術、書道、華道などの展覧やイベント、多人数の集会等、多目的な利用に対応できる展示空間を設けます。なお、諸室やホワイエ等も利用して鳥取市美術展の開催が可能となるよう検討します。

○規模

複数の展示スペースを設けることとし、全体で約 600～1,000 m²の展示空間を確保することを検討します。なお、他の機能と併用（一体利用）することも考えられることから、計画に応じて規模を検討します。

○考慮すべき性能

市民の活動内容を踏まえた設え（例：いけばなに利用する流し台の設置等）、展示のしやすさや搬入出時の使い勝手の良さにも配慮した計画とします。

複数のスペースを一体利用できる可変性のあるつくりとすることで、小規模な展示・イベントだけでなく、比較的規模の大きな催しにも対応できる柔軟な使い方のできる施設を目指します。

【他自治体の例】



**札幌市民交流プラザ
SCARTS コート
(北海道札幌市)**

音や光を遮る可動壁を設け、独立した空間としても活用可能。



**せんだいメディアテーク ギャラリー
-4200 (美術作品展示室)
(宮城県仙台市)**

幅が約4mある可動パネルで空間を自由に仕切ることができる。映像など様々なメディアを用いた表現にも対応できる仕様。



**東大阪市文化創造館
創造支援室
(大阪府東大阪市)**

工芸、絵画等の作品作り等に
適している。流し台を備える。

(5)収蔵・保管機能

○想定する用途・利用イメージ

作品の収蔵や保管に対応可能な機能を検討します。

○規模・その他

市として収蔵・保管すべき収蔵品の数に応じて検討し、収蔵品の性質に応じた設えや搬入出時の使い勝手の良さ等に配慮します。また、展示機能のスペースとの連携を検討します。

今後、具体的な内容については、基本計画において検討します。

(6)育成・情報発信機能 ～様々な市民活動を支えるための各種支援・情報発信を行う機能

○想定する用途・利用イメージ

専門家だけでなく、市民の創造・表現などの活動をサポートすることのできる、情報収集・発信の空間を設けます。創造活動に関する相談機能を設けることや、子どもから大人まで幅広い世代を対象にしたイベント・ワークショップの企画・開催を行うことができる機能・空間を想定します。

(例：子ども向けのワークショップ開催、親子参加型のイベント開催、中高生向け、美術・芸術に触れる体験の場、人材育成のための学びの会など)

○規模・その他

育成・情報発信機能は、単体でスペースを確保するのではなく、人々が行きかう交流スペースや施設のアトリウムなどの共用部などの兼用を行うことを想定します。

育成・情報発信機能を実現するための体制のあり方、提供する具体的な内容や規模については、基本計画において検討します。

(7)駐車場 ～利用者の使いやすさに配慮した駐車場

○想定する用途・利用イメージ

駐車場に関する法令及び条例等において必要な駐車場を整備するとともに、バリアフリー等に配慮した駐車場となるよう検討します。

○規模

新しい文化施設の整備場所を踏まえて、今後、基本計画の策定において具体的な検討を行います。

2. 施設計画・整備において配慮する事項

新たな文化施設の検討について、以下に配慮して調整を進めます。

(1)親しみやすく、市民の交流が促進される施設

採光や開放感に優れたアトリウムなどを設け、明るく親しみやすい施設とします。また、市民が気軽に足を運べる、運びたいくなるような施設となるよう、市民交流が促進されるような共用部のあり方、空間のあり方を検討します。

(2)多目的での利用に柔軟に対応できる計画

一つの用途に縛られず、多目的での利用ができるよう、柔軟性のある施設計画を行います。また、必要に応じて隣室と一体利用できるような配置・施設計画とすることで、ニーズに応じた使いやすい施設、また、コンパクトで真に必要な機能がある施設づくりを目指します。

(3)バリアフリー・ユニバーサルデザインの対応

新たな文化施設は、子どもから高齢者、障がい者などを含め、様々な市民や市外からの訪問客などの利用が想定されます。そのため、バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応し、あらゆる人が安全・安心・快適に利用でき、だれもが使いやすい施設とします。

(4)まちとのつながりのある施設

鳥取市の文化芸術の拠点として、だれにでも開かれ、日常的に気軽に利用できる施設になるために、外に開かれ、まち・人とのつながりができるような、回遊性や賑わいの創出のしやすさを念頭に置いた施設を目指します。

(5)その他計画面で配慮すること

周辺建築物や景観との調和に配慮した計画を行い、まちに溶け込んだ施設を計画します。また、ライフサイクルコスト(*)を意識した計画とするとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入により環境負荷低減を図ります。

なお、新たな文化施設は地震・台風などの災害に備えた防災対応機能を有する施設とします。

(*)ライフサイクルコストとは、初期費用だけでなく、運用・維持管理費、廃棄・処分費用まで、長期的視点で考えた場合にかかる費用の総額の意味

3. 施設の再編・統合に関する基本的な考え方

6つの機能とそれに付随する諸室の内容、共用部のあり方、動線・配置計画などに関する検討を行い、施設計画や規模を具体化しますが、以下の考え方で再編・統合の検討を進めます。

(1) 既存施設の取扱い

既存施設（市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館）のうち、福祉文化会館は耐震性が不足していることから、今後、関係団体などと協議しながら利用の停止や建物・土地の利活用に関する検討を行うこととします。また、市民会館、文化センター、文化ホールは、施設の老朽化が進んでおり、早急な対応が必要なことから、当面は改修して使用を継続しますが、基本計画や各種計画の検討を進める中で、整備する立地や規模等を踏まえて、計画的に再編・統合を進めていきます。

なお、市民会館、文化センター、文化ホール及び福祉文化会館が有する主要な機能は新たな文化施設に継承します。

(2) 再編後の施設規模

鳥取市公共施設再配置基本計画を踏まえ、市が保有する施設の総量を圧縮することを念頭に、再編後の施設規模を検討します。

(3) 施設の立地と整備の考え方

整備場所は、既存施設が立地している場所などの中心市街地が想定されます。

また、再編・統合にあたっては、機能をいくつかに分けて「複数の拠点で整備するケース」、すべての機能を統合して「単体の施設として一か所に整備するケース」も想定されます。

今後、関連計画における検討や鳥取市公共施設再配置のあり方、さらに新たな文化施設に係る基本計画の検討を進める中で、コンセンサスを図りながら具体的な立地や規模等を検討していきます。

IV. 管理運営について

新たな文化施設は、文化芸術を見る場所、活動を行う場所というだけでなく、「市民・訪問者・専門家など多様な人々をつなぎ、人を育てていく場であること」、「みんなでつくり、成長し続ける文化芸術の拠点になること」が期待されます。

人や施設を育てるためには、施設計画だけでなく運営が重要であり、そして運営を担う人材の確保・育成も必要です。そのため、以下の3つの要素を念頭に置いて、「計画」・「整備」・「運営」の各段階において、市民や専門家等の意見を取り入れ反映する仕組み、一緒に考えていく枠組みなど施設の管理運営のあり方を検討していきます。

1. 「計画」・「整備」・「運営」における市民・専門家等の参加

(1)「計画」・「整備」段階における市民等の関わり

市民と市がワークショップや勉強会を通じて、施設の使い方や必要な機能を一緒に議論したり、市民の持つ活動イメージを設計に取り入れながら整備を進めるなど、様々な形で市民の関わり方が想定されます。また、ワークショップの参加メンバーなど、新たな文化施設に関心の高い市民等を中心に、施設運営をサポートする体制（組織づくり）を構築することも一案として考えられます。今後、他都市の先進事例などを参考のうえ、検討を進めていきます。

(2)「運営」段階における市民等の関わり

運営段階では、市民や専門家の関わり方として、「①相談機能」「②サポート機能」「③運営支援機能」「④運営業務への直接的関与」の4つが想定されます。

相談機能では、窓口でコンシェルジュ(*)として案内・相談対応を行うものから、専門家が利用者に直接アドバイスを行うなど、関与の程度は幅広くあります。また、ボランティアスタッフや専門技術を有する人材によるサポート機能や実際の施設運営の一部を担い支援する機能、管理運営や各種事業に直接関与することも考えられます。

どのような関わり方・機能を想定するかによって、必要な費用、財政負担や求められる人材も異なることから、新たな文化施設の機能や活動イメージを具体化する中でより詳細に検討を進めていきます。

【運営段階における関わり方の例】

機能	考え方	関わり方の例
①相談機能	<ul style="list-style-type: none"> 利用者や訪問者に対する情報提供や相談対応を行う機能 	<ul style="list-style-type: none"> コンシェルジュ：窓口での相談受付、イベントの簡易的な支援 専門アドバイザー：専門家によるアドバイス提供
②サポート機能	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集や発信、活動実施時の技術的支援など、創造・表現活動を行う利用者を支援する機能 	<ul style="list-style-type: none"> サポーター/ボランティア：イベント等の支援（例：窓口対応、研修・交流会への参加等） 技術支援：ボランティア団体や各種団体等による技術支援（例：舞台技術支援）
③運営支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営の一部に役割を担い、支援を行う機能 	<ul style="list-style-type: none"> 市民による関与：公募市民による運営の一部支援（例：企画の立案・実施等） 団体等による関与：施設管理者と連携し、運営支援を実施（例：事業の主催・共催、研修会の開催等）
④運営業務への直接的関与	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者から業務委託を受けるなどして直接的に施設の管理・運営や各種事業を実施するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 運営業務の受託：業務として施設の管理・運営、イベントの企画・実施、育成事業などを受託・実施

(*)コンシェルジュとは、案内・相談等多様な要望に対する専属の担当者の意味

2. 持続的な運営に必要な人材の確保・育成

新たな文化施設は、鳥取の文化芸術の拠点となる施設として、市民が気軽に文化芸術活動をはじめきっかけづくり・仕掛けづくりや、既に活動を行っている人にはニーズに応じた活動のサポートなど、活動のステージに応じた運営面の工夫が重要です。

また、市民が主体的に文化芸術活動に取り組むことへの支援も持続的な運営に必要であるため、コーディネーター的な役割を担う人材や専門的知見を有した人材の活用など、人材の確保・育成のあり方についても検討を深めます。

3. 地域とのつながりや交流・賑わい創出を可能とする施設運営

未来にわたって文化芸術の振興に寄与する施設とするためには、単なる施設の管理運営にとどまらず、地域の文化を形成し、文化芸術を未来につなぐための取組を考えつつ、魅力的な施設となることで鳥取のまちが活気づく、人がやってくる、それによってさらに鳥取が元気になり、鳥取に住んでみたいと思うまちになるような施設運営のあり方を検討していきます。

V. 整備・運営手法について

本基本構想を実現するためには、より広く市民のニーズをくみ取り、効率よく効果的なものとなるよう、市民と市だけでなく、どのような主体がどのような方法で関わるのかを併せて検討し、実行することが大切です。

現在も、市民会館、文化センター、文化ホールには指定管理者制度が導入されており、福祉文化会館は一般財団法人鳥取市教育福祉振興会が市の補助金を受けて運営するなど各種のニーズに即した施設運営を行っています。

鳥取市では、公共施設のあり方の見直しの一環として、平成 29 年 10 月に「鳥取市公共施設整備等における P P P 導入検討指針」を策定し、公民連携（PPP）の取組を進めています。

本基本構想で想定する拠点施設は、今後、基本計画の策定等と併せて、整備・運営について、以下の方式（公共が整備・運営を行う公設公営や民間活力を活用した手法など複数の選択肢）を踏まえ、公民連携の取組の可能性も検討します。

【手法の例】

○従来方式

公共が施設の設計、建設、維持管理及び運営の業務について、直営もしくは一部の業務を民間事業者に請負・委託契約として仕様発注します。施設の所有、資金調達に関しては公共が行います。基本的には、業務毎に個別に発注を行い、単年度ごとに契約をします。

○DB方式（Design Build）+ 指定管理

民間が施設の設計・建設を一括して行い、施設の所有、運営、資金調達に関しては公共が行います。なお、施設の運営については、特定の法人等を指定管理者として指定し、包括的に施設管理を代行させる手法です。

○DBO方式（Design Build Operate）

民間事業者が施設の設計・建設・運営・維持管理を一括して行います。施設の所有、資金調達に関しては公共が行います。

○PFI方式（Private Finance Initiative）

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、民間事業者が施設の設計、建設、維持管理及び運営の業務の全部または一部について、一括して行います。

BTO方式（Build Transfer Operate）・サービス購入型の場合、資金調達は民間事業者、施設の所有は公共が行います。なお、整備・運営に係る費用は、公共がサービス対価として民間事業者に支払います。

○リース方式

民間事業者が建設した施設を公共がリースし、リース料を支払い、リース期間終了後に所有権を公共に移転します。

○賃貸借方式

民間事業者が建設し建物を公共が賃貸で借りて運営（使用）します。整備には公共の関与はありませんが、公共自らが施設を持たずに公共サービスを提供できることとなります。

○公民合築方式

民間が施設を建設し、施設完成後、公共施設は公共が、民間施設は民間がそれぞれ所有して運営（使用）します。

VI. 今後の進め方

1. 今後のスケジュール

本基本構想を踏まえて、今後の社会情勢やニーズ等も勘案しながら、基本計画を策定していきます。具体的には整備内容・立地・整備手法や管理運営方法に加え、他の公共事業との調整を図りながら検討していきます。一方で、現在の文化芸術活動に支障をきたすことのないよう、老朽化している市民会館、文化センター、文化ホールの修繕・改修等を速やかに行っていきます。

【整備スケジュールイメージ】

	短期（概ね5年）	中期（概ね10年）	長期（概ね15年）
新たな文化施設	基本計画検討委員会（外部） 基本計画 基本設計 実施設計 クリエイティブ活動拠点整備	整備工事	
既存施設 （市民会館）	基本設計	改修工事	利用可能
			拠点施設完成後、関係機関と調整しながらあり方を検討

2. 基本計画の策定に向けて

(1)市民意見の取入れ

基本計画の策定段階においても、利用団体への意見聴取やワークショップなどの実施を通して市民の意見を把握し、基本計画に取り入れていきます。また、今後も必要に応じて学識経験者や専門家などが参加する会議を開催し、幅広い視点から検討を進めていきます。

(2)文化芸術活動への支援

基本計画の策定には一定の期間が必要となりますが、その間にも文化芸術を未来につなぐための取組を行います。

鳥取市では、これまでも子どもたちがアートに触れるきっかけづくりとなる体験や鑑賞事業などのアウトリーチ、補助制度等を通じて地元芸術家や活動団体への支援を実施してきました。こうした文化芸術活動のサポート等の取組を継続しつつ、市民・活動主体を支え、専門的知見を有する人材の発掘・育成、文化芸術と人や地域をつなげるイベントや文化芸術に触れるきっかけとなるイベントの実施などの充実を図ります。

(3)基本計画の策定の進め方

基本計画の策定では、各種計画や鳥取市公共施設再配置の検討状況を踏まえつつ、本基本構想で示した基本理念（目指す姿）や新たな文化施設の役割に基づいて検討を行います。計画画面では、各機能のニーズや使い方を具体化し、諸室内容を精査したうえで、施設規模や諸室面積、性能、配置・動線などの計画を深めます。運営面では、市民に慕われる施設として、また鳥取市らしい文化芸術の拠点へと成長し続ける施設として、望ましい運営のあり方や基本理念を踏まえた事業を展開していきます。

資料編

- ・資料 1 各施設の利用状況・・・36
- ・資料 2 ワークショップ開催概要・・・・・・・43

資料1 各施設の利用状況

1. ホール機能

市民会館

①市民会館ホール(930席)

【稼働率(H29~R5平均)(*)】

■稼働状況(H29-R5)

- コロナ前の3年とコロナ後を含む期間では、コロナ前の方がやや稼働率が高いものの大きな差はない
平日：39-40%、土日：69-74%
通年：49-51%
- 曜日毎では、週後半に向けて稼働が高まり、土日は平日の約2倍の稼働(69-74%と高稼働)
- R3はコロナ直後であるため、利用日数、稼働率ともに低いが、R4以降は、コロナ禍前の状況に戻りつつあり、令和5年の利用日数は139日
- 平日と土日、曜日毎の稼働状況の傾向はどの年度も大きな違いはない

	コロナ前 H29~R1	コロナ後含む H29~R5(*)
通年	51%	49%
平日	40%	39%
月	34%	32%
火	36%	32%
水	27%	32%
木	48%	43%
金	56%	53%
土日	74%	69%
土	74%	70%
日	75%	69%

(*)R2は除く

※「通年」「平日」「土日」の稼働率は、各曜日稼働率の平均値ではない。

【利用日数・稼働率(H29~R5)】

		H29	H30	H31(R1)	R3	R4	R5	平均
利用日数(日)	通年	149	158	169	119	163	139	150
	平日	79	84	96	64	96	70	82
	月	13	13	19	10	14	11	13
	火	9	12	15	7	9	7	10
	水	12	11	14	13	24	9	14
	木	24	18	24	14	21	17	20
	金	21	30	24	20	28	26	25
	土日	70	74	73	55	67	69	68
	土	37	37	34	28	33	36	34
日	33	37	39	27	34	33	34	
稼働率	通年	47.8%	51.0%	54.5%	38.5%	54.2%	46.8%	49%
	平日	36.6%	40.0%	44.9%	30.5%	48.0%	35.2%	39%
	土日	72.9%	74.0%	76.0%	55.6%	66.3%	70.4%	69%

※稼働率は日単位の稼働率とし、1日の利用区分のうち1回でも利用があれば稼働日として計算。

■ 利用状況 ～規模別 (H29-R5)

- 1回あたりのホール利用人数（準備・リハを除く）は、300人以下の利用が全体の65%、301～500人の利用は14%（→500人以下での利用は全体の79%を占める） ※下表赤枠
- 一方、501人以上による利用は平均16件/年、15%と少ない（下表赤枠）

【規模別利用者数 (H29～R5平均) (*)】



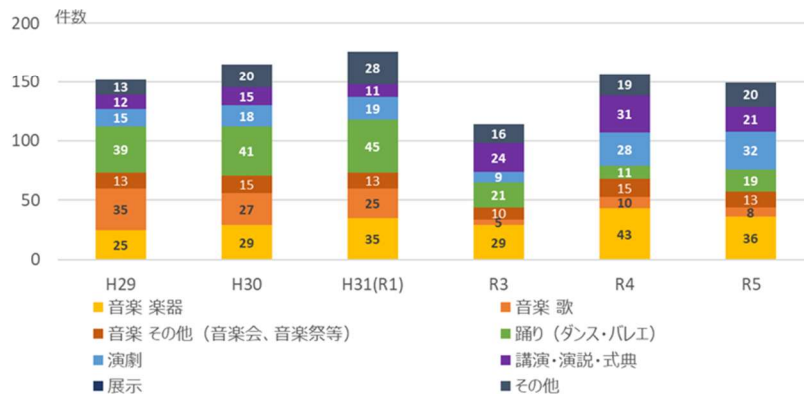
■ 利用状況 ～利用目的別 (H29-R5)

- 楽器（吹奏楽等）、歌（合唱・コーラス等）、音楽会等のイベントなど、音楽系の利用、特にする活動による利用が多い。H29以降の平均利用件数は、64件/年(全体の42%)
- コロナ前は音楽→踊り（ダンス・バレエ）の順で多かったが、コロナ以後（R3～）は踊りといった能動的な活動は減少している。一方、演劇、講演・演説・式典が増加

【利用目的別 (H29～R5平均) 】 (*)R2は除く

分類	コロナ前(H29～R1)		コロナ後含む(H29～R5)	
	件数	比率	件数	比率
音楽	72	44%	64	42%
楽器	30	18%	33	22%
歌	29	18%	18	12%
音楽会、音楽祭等	14	8%	13	9%
踊り：ダンス・バレエ	42	25%	29	19%
演劇	17	11%	20	13%
講演・演説・式典	13	8%	19	12%
展示	0	0%	0	0%
その他	20	12%	19	13%

※端数処理の関係で合計値が一致しない箇所がある。



②文化ホール（508席）

■稼働状況（H29～R5）

- ホールの稼働率（通年）は約45%（コロナ前の3年とコロナ後を含む期間では大きな差はない）
- 曜日毎では、平日の稼働は30-34%である一方土日は81-84%と非常に高稼働。土日に本番を迎えるイベントが多いため、金・土にリハーサルや準備のための利用が増え、週後半に向けて稼働が高まっていると推察される

【稼働率（H29～R5平均）（*）】

	【稼働率（H29～R5平均）（*）】	
	コロナ前 H29～R1	コロナ後含む H29～R5（*）
通年	49%	46%
平日	34%	30%
月	23%	22%
火	21%	20%
水	27%	23%
木	32%	32%
金	61%	52%
土日	84%	81%
土	86%	82%
日	83%	80%

（*）R2は除く

※「通年」「平日」「土日」の稼働率は、各曜日稼働率の平均値ではない。

■利用件数（H29～R5）

- コロナ後のR3年度は利用日数が減っているものの、コロナ前の3年とコロナ後を含む期間で利用件数の傾向に大きな差はない

【利用件数（H29～R5）】

		H29	H30	H31(R1)	R3	R4	R5	平均
利用 日 数 （ 日 ）	通年	172	173	142	45	80	133	124
	平日	82	85	60	19	38	58	57
	月	12	11	9	2	6	11	9
	火	6	12	4	2	6	4	6
	水	15	14	9	2	8	5	9
	木	18	18	11	6	8	14	13
	金	31	30	27	7	10	24	22
	土日	90	88	82	26	42	75	67
	土	48	44	40	15	19	38	34
日	42	44	42	11	23	37	33	

		H29	H30	H31(R1)	R3	R4	R5	平均
稼 働 率	通年	52.8%	52.4%	43.0%	40.2%	47.6%	40.3%	46%
	平日	36.6%	37.6%	26.4%	24.4%	32.2%	25.6%	30%
	土日	88.2%	84.6%	79.6%	76.5%	84.0%	72.8%	81%

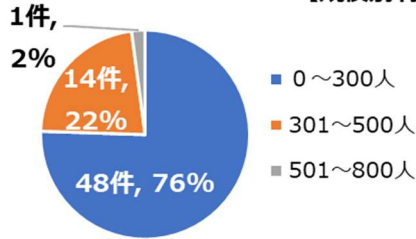
※令和3年8月1日～令和4年9月30日は天井改修工事に伴う利用停止期間。

※稼働率は日単位の稼働率とし、1日の利用区分のうち1回でも利用があれば稼働日として計算。

■利用状況 ～利用人数別 (H29-R5)

- ・利用人数が300人以下の利用は、年平均48件で、全体の76%を占めている。301～500人は14件、22% (下表赤枠)

【規模別利用者数 (H29～R5平均) (*)】



利用人数	コロナ前(H29～R1)		コロナ後含む(H29～R5)	
	件数	比率	件数	比率
0～300人	63件	73%	48件	76%
301～500人	21件	25%	14件	22%
501～800人	2件	2%	1件	2%

(*)R2～R3は除く。準備・リハを除く

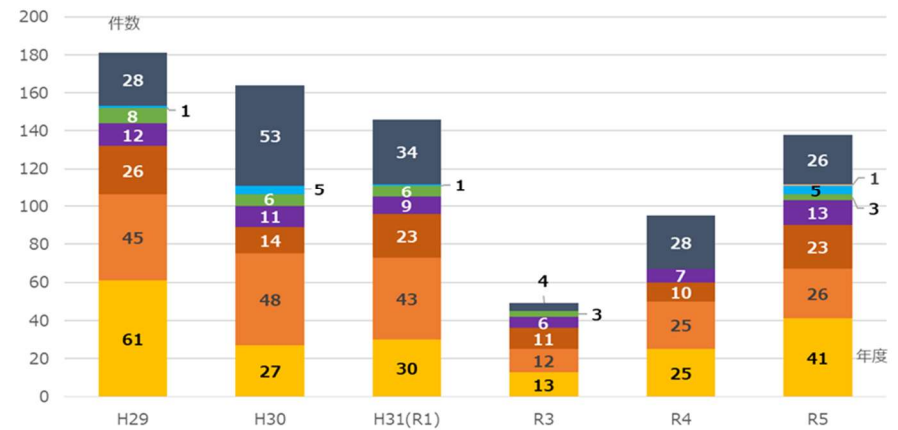
■利用状況 ～利用目的別 (H29-R5)

- ・音楽（楽器、歌、音楽会等）の利用が過半数を占める。H29からの経年の傾向としては、コロナを境に多少の変動はあるものの、利用目的による大きな差異はない。

【利用目的別 (H29～R5平均) 】 (*)R2は除く

分類	コロナ前(H29～R1)		コロナ後含む(H29～R5)	
	件数	比率	件数	比率
音楽	105件	64%	84件	65%
楽器	39件	24%	33件	26%
歌	45件	28%	33件	26%
その他（音楽会、音楽祭等）	21件	13%	18件	14%
講演・演説・式典	11件	7%	10件	8%
踊り（ダンス・バレエ）	7件	4%	4件	3%
演劇	2件	1%	2件	2%
展示	0件	0%	0件	0%
その他	38件	23%	29件	22%

※端数処理の関係で合計値が一致しない箇所がある。



※令和3年8月1日～令和4年9月30日は天井改修工事に伴う利用停止期間。

2. 練習機能

練習室

文化センター練習室

■稼働状況 (H29-R5)

- 曜日別・コマ別と練習室1～3のうち、練習室1の稼働が高い(練習室1は他の諸室より広く、スペックがやや高い)
- 時間帯別では、平日は夜間(18時～22時)、土日は午後(13時～17時)の利用が多い
- 日曜日は、いずれの練習室、いずれの時間帯も土曜日より稼働が低い傾向にある(これは、練習室の防音性が低いため、ホールで本番を行っている際は練習室が使えないことによるものと思われる)
- 曜日による偏りは、団体の活動日程によるところが多い

【参考】練習室概要

	定員	面積	設備等
練習室1	40名	111.3㎡	コンパクトグランドピアノ、譜面台、姿見 等
練習室2	30名	85.4㎡	アップライトピアノ、譜面台 等
練習室3	15名	40.5㎡	電子ピアノ 等

※時間帯の区分

午前：9時～12時

午後：13時～17時

夜間：18時～22時

【平均稼働率 (H29～R5平均)】

	コロナ前 (H29～R1)								
	練習室1			練習室2			練習室3		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
通年	46%	30%	52%	49%	30%	47%	49%	43%	52%
月	64%	67%	44%	42%	47%	42%	78%	53%	53%
火	8%	10%	17%	15%	11%	23%	29%	55%	43%
水	46%	11%	83%	53%	30%	70%	63%	33%	59%
木	86%	8%	80%	77%	13%	52%	30%	16%	51%
金	17%	12%	67%	35%	11%	42%	70%	42%	61%
土	58%	66%	41%	79%	61%	67%	33%	57%	62%
日	32%	33%	24%	31%	35%	24%	34%	46%	32%
平日	46%	22%	60%	46%	23%	47%	55%	39%	54%
土日	45%	50%	33%	55%	48%	46%	33%	52%	47%

	コロナ後含む (H29～R5) *但し、R2-3は含まない								
	練習室1			練習室2			練習室3		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
通年	41%	29%	48%	35%	26%	42%	39%	40%	41%
月	40%	47%	42%	28%	32%	37%	59%	49%	43%
火	8%	18%	16%	11%	10%	18%	26%	48%	35%
水	55%	10%	69%	31%	26%	67%	47%	30%	43%
木	85%	10%	70%	51%	16%	37%	36%	20%	38%
金	16%	12%	62%	21%	18%	51%	49%	43%	58%
土	47%	63%	50%	74%	50%	59%	25%	50%	45%
日	30%	38%	23%	22%	29%	17%	26%	42%	22%
平日	43%	20%	53%	30%	21%	43%	44%	37%	44%
土日	39%	50%	37%	48%	40%	38%	25%	46%	34%

※「通年」「平日」「土日」の稼働率は、各曜日稼働率の平均値ではない。

■ 利用状況 ～利用目的別件数 (H29-R5)

- 音楽利用が最も多く、中でも特に歌の利用が多く全体の42-43%を占める（合唱・コーラス、カラオケ等の団体による利用）
- 目的不明の利用には、個人名による予約も多く含まれており、個人練習による利用も想定される
- その他、フィットネス（体操）、踊り（ダンス・バレエ）等の団体利用があるが、姿見は練習室1のみにあり、設備が利用にマッチしていない可能性も想定される

【利用目的別件数 (H29～R5平均)】

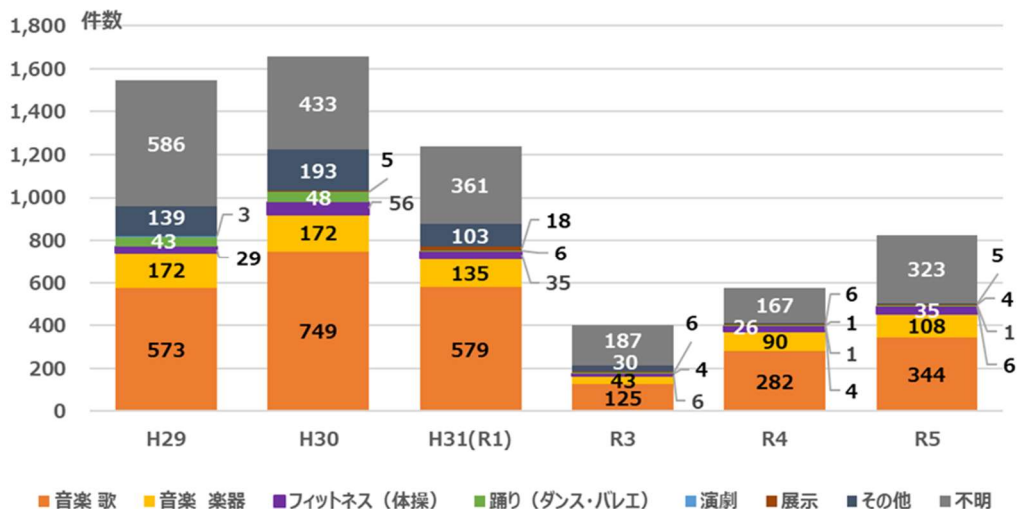
利用目的	コロナ前(H29-R1)		コロナ後含む(H29-R5)	
	件数	比率	件数	比率
音楽	794	54%	562	54%
歌	634	43%	442	42%
楽器	160	11%	120	12%
フィットネス（体操）	40	3%	31	3%
踊り（ダンス・バレエ）	32	2%	19	2%
演劇	1	0%	1	0%
展示	8	1%	6	1%
その他	145	10%	79	8%
不明	460	31%	343	33%

※端数処理の関係で合計値が一致しない箇所がある。
 ※利用目的が不明なものも多く、上記は目的が確認（もしくは利用者情報から推測）できた実績を整理したもの
 (*)R2は除く。

■ 利用状況 ～年度別・利用目的別件数 (H29-R5)

- コロナ後、徐々に利用件数は増えてきているが、依然コロナ前の半分程度
- 全体の利用内容に対する各利用目的の比率は毎年概ね同じで、目的別の利用傾向は変わらない

【利用目的別件数 (H29～R5)】



3. 展示機能

展示機能

■ 鳥取市美術展の開催状況 (H30-R6)

- 市美術展では、出展作品のうち審査を通過した入選作品を県立博物館にて展示しており、R3年度以降はそのうちの入賞作品をやまびこ館にて展示している
- 例年県立博物館の第1特別展示室(515㎡)及び第2特別展示室(515㎡)にて、約300点の作品を展示
- 鑑賞者数は、各会場1,000～2,000人であるが、R3年には第60回目を記念した企画展がやまびこ館で開催され、約4,500人の鑑賞者が訪れた

【鳥取市美術展の開催状況 (H30～R6)】

年度	開催期間	場所	展示作品数 (点)	出品者数 (人)	鑑賞者数 (人)
H30(第57回)	5/13(日)～5/20(日)	県立博物館	290	275	2,476
H31(R1)(第58回)	6/2(日)～6/9(日)	県立博物館	301	290	2,477
R2(第59回)	新型コロナウイルスの影響により中止				
R3(第60回)	5/23(日)～5/30(日)	県立博物館	272	258	2,172
	企画展 5/22(土)～7/4(日)	やまびこ館	64	-	4,539
R4(第61回)	5/29(日)～6/5(日)	県立博物館	282	273	2,020
	受賞作品展 6/11(土)～7/3(日)	やまびこ館	28	-	1,168
R5(第62回)	5/28(日)～6/4(日)	県立博物館	277	261	2,065
	受賞作品展 6/10(土)～7/9(日)	やまびこ館	34	-	1,803
R6(第63回)	6/2(日)～6/9(日)	県立博物館	268	255	1,897
	受賞作品展 6/15(土)～7/7(日)	やまびこ館	31	-	1,314

※令和3年以降、出品資格を鳥取県東部在住者から麒麟のまち圏域在住者に拡大

資料2 新たな文化施設の整備に関するワークショップ開催概要

I. ワークショップの目的と位置づけ

鳥取市では、文化芸術の振興により、市民の創造性と豊かな心、地域への愛着や誇りを育み、市民やまちの活力を高めることで、市民にとっても訪れる人にとっても魅力的なまちとなることを目指した取組を推進している。一方で、市民の文化芸術活動の拠点となる市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館は、開館から約50年が経過し、施設・設備の老朽化等の課題を抱えている。さらに、人口減少・高齢化の進行による鳥取市の歳入の減少が見込まれることから、鳥取市内の施設を統廃合することにより総延床面積を削減することで、将来に向けての建物の更新経費や維持管理費を縮減していくことなどが必要となっている。

このような背景の中、鳥取市は令和6年2月に「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、中心拠点の4つの施設を再編し、文化芸術振興の拠点となる新たな施設の整備について検討する方針を示した。

基本方針で示した内容は市民に広く周知をしつつ、市民の様々な意見を聴取し、「新たな文化施設の整備に関する基本構想」（以下、「基本構想」という。）の策定をはじめとした今後の取り組みに反映することを目的としてワークショップを開催した。

II. 開催スケジュール

(1) 第1回

日 時： 令和6年10月26日（土）10時～12時

場 所： パレットとっとり市民交流ホール

対 象 者： 鳥取市に在住/在学の10・20代

参加人数： 10名（10代：1名、20代：9名）

(2) 第2回

日 時： 令和6年11月16日（土）10時～12時

場 所： 市民交流センター 多目的室1

対 象 者： 鳥取市に在住/在学の方

参加人数： 8名（10代：1名、20～30代：5名、40～50代：1名、60代以上：1名）

(2) 第3回

日 時： 令和6年12月7日（土）10時～12時

場 所： 市民交流センター 多目的室1

対 象 者： 鳥取市に在住/在学の方

参加人数： 11名（10代：3名、20～30代：5名、40～50代：1名、60代以上：2名）

III. 実施体制

主催者：鳥取市企画推進部文化交流課

運営サポート・ファシリテーター：PwC アドバイザー合同会社

IV. 実施結果

(1) 第1回

鳥取市の中心拠点の対象4施設の紹介や基本方針の概要説明を行った後、グループにわかれて2つのテーマについて議論し発表を行った。

①前提情報の説明

鳥取市より市内の文化施設の現状や基本方針の概要について説明を行った。

②グループワーク（テーマ①）

『今後文化施設でどのような活動をしたいですか？今やりたくてもできない活動はありますか？』というテーマでグループごとにディスカッションを行った。ディスカッションした内容をもとに、グループごとに意見を取りまとめ、参加者全体へ発表を行った。

【発表内容：Aグループ】

○みる・する

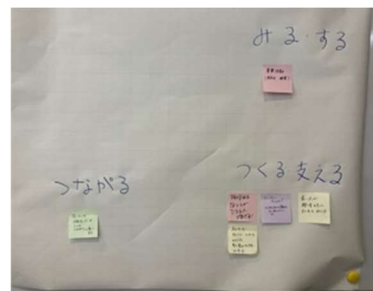
- ・音楽活動（吹奏楽）の演奏会や練習を行いたい。

○つながる

- ・気軽に立ち寄って、交流ができるような場が欲しい。
- ・同じような活動している人とのつながりの場が欲しい。

○つくる・支える

- ・音楽、演劇、華道など色々な文化活動を一度に同じ場所で行えるようなイベントがしたい。
- ・若い人が興味を持ってもらえるイベントを開催したい。
- ・文化センターでのギャラリーコンサートのような安く、参加しやすいコンサートがしたい。
- ・演劇の活動を支える技術的スタッフを増やしたい。



【発表内容：Bグループ】

○する

- ・伝統芸能（和太鼓）をもっと身近に感じられるようなイベント（体験会等）をしたい。
- ・キュレーター（主に博物館や美術館などで作品収集や研究、調査を行う）活動

○みる

- ・流行りを取り入れた展示会（Good design 賞の小規模版のような展示会）があれば行きたい。
- ・対話鑑賞（対話しながら舞台等を鑑賞）等を通じての学び

○ささえる

- ・伝統芸能（音楽）の継承に係る活動
- ・美術・芸術への敷居を低くする。

その他テーマ②に繋がる意見

○身近に感じられる文化施設

- （アーティストのみならず）市民の絵や作品の展示
- 大人も子どもも入りやすい雰囲気施設
- 気軽に使える文化施設
- 劇場外での活動の場

○関わり（文化活動をささえる、活動をひろげる）

- 年代問わず利用できる施設
- 子ども向けのワークショップ開催
- 子どもが遊びながら学べる場
- 親子参加型のイベント

○学びの場

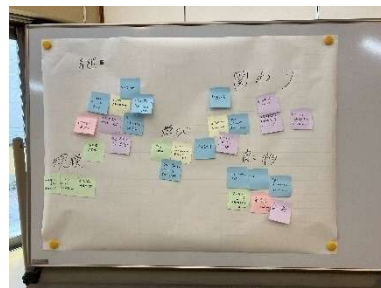
- 文化芸術を学ぶ機会
- 中高生向けの、美術・芸術に触れる体験の場
- 施設での防災やお金に関するワークショップ

○規模

- （初心者層に）ちょうど良いサイズの文化施設
- 小規模の演劇公演ができる施設

○良いもの（質）

- 初めてでも質の高い公演や実験的な公演を行える場
- イベント開催に関するサポート体制の整った施設



③グループワーク（テーマ②）

『やりたい活動をかなえるためにはどのような場所や空間が必要ですか？』というテーマでグループごとにディスカッションを行った。ディスカッションした内容をもとにグループごとに意見を取りまとめ、参加者全体へ発表を行った。

【発表内容：Aグループ】

○駐車場

大きな駐車場（無料）、広い駐車場

演奏会（吹奏楽）の時に、駐車場がないため、帰ってしまうケースあり。

○練習室・会議室

団体や NPO の活動で使用するための会議室。2-3 人で使うくらいの小さな会議室もあると良い。

客席数 50-60 人位の小規模な劇場（市民会館や文化ホールで行う規模の演劇でなく、少人数を対象にした演劇）。普段は練習室として利用できるような兼用スペース・空間が欲しい。練習室にバトンさえあれば演劇は可能となる。

防音機能を備えた練習室（今の練習室はホール使用時に使えないなど不便）

複数の会議室や練習室。ひとつずつは小さくてよい。可変性のあるものとし、必要に応じて大きく使えるようにしてほしい。

○ホール

・演奏会ができるホール。音響がある程度良ければ良い。

○収蔵

・楽器置き場。今は文化ホールにあるが、同様のものがほしい。

・（演劇） 備品などがおける倉庫が欲しい。

○使いやすさ・つながる

・ふらっと立ち寄ることのできる空間。WIFI や電源があり、コミュニケーション・交流ができる場があると良い。

・ワークスペースとして使えるような空間があってもよい。

・NPO など、お金がない団体・利用者も多い。料金を安く使いやすくしてほしい。今の市民会館、文化ホールは高い。

・若者が関心を持つようなイベントの実施や情報発信を行う機能があると良い。

・部活動の地域移行を支えられるような場にならないか。

・研修室をコワーキングスペースにして、学生や社会人が平日に気軽に使えるようにできないか。平日の利用を増やす。

○施設計画の方法

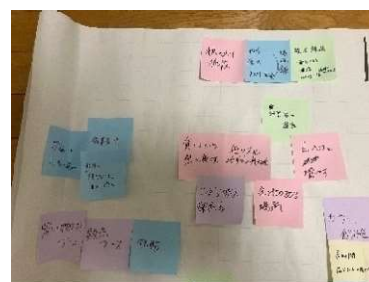
・計画段階から利用者の声を聞いてほしい。利用者目線の施設計画を。

・搬入口が広いなど利用のしやすさ、館全体の空調の良さ快適性の向上など、今の施設の課題も多い。演者、技術スタッフ、観客など、多様な人の意見を踏まえた計画を。



【発表内容：Bグループ】

- 気軽（安価、入りやすい、借りやすい）に利用してもらうための工夫が必要
 - ・申請の手間、利用料、利用可能な日程等の借り際の壁を減らす。（申請、料金、日程等）
 - ・簡単に借りられるシステム（事前予約なしで利用できる部屋があっても良いか。）
 - ・出入口を増やすことで（通り抜けも可能にして）施設に入る人の数を増やす。
 - ・車を所有していない人や運転できない人向けに、施設へのバスを増やす。
- あると良い場所・空間・設備（人含む）
 - ・用途によって大きさを変えられるホール、小劇場（ブラックボックス、稼働席、平土間、専用の搬入口・楽屋）
 - ・外から活動が見える部屋（練習室等）
 - ・（触れたりできる）体感型の展示スペース
 - ・市民の好きなことができる多目的スペース
 - ・着物の着付け等も可能な和室、子どもも楽しめるような遊び場、託児所、子ども食堂、レンタルキッチン
 - ・ショップ・販売ブース（作品等も販売）
 - ・科学・歴史・美術・芸術の博物館、美術館、科学館
 - ・定期的に利用する人向けの倉庫（備品等の保管）
 - ・自習可能なスペース（机が仕切られているとなお良い。）
 - ・本屋・図書館、DVDを借りられる・見られる図書館
 - ・イベントの開催をサポートできる人（キュレーションができるスタッフ、アーティスト）が施設にいと良い、相談室
 - ・カフェや飲食可能なスペース（可能であれば夜に飲めるお店）
 - ・十分な駐車場スペース、SNS映えするスペースやスポット
- 学びの場
 - ・人材育成のための学びの機会、文化芸術の魅力を伝える・学べる。
 - ・イベント開催の方法
- 外観・デザイン
 - ・建築家を選出し、デザインにこだわってほしい。
 - ・ユニークなデザインであれば、SNS等を活用して利用客を増やせるのでは。



(2) 第2回

第1回ワークショップは参加者を10・20代に限定して開催していたが、第2回は全世代を対象として開催した。第1回ワークショップにて聴取した若年層の意見を踏まえて、各グループで鳥取市の今後の文化芸術活動の変容や、コンセプトのキーワードについて議論し発表を行った。

①第1回ワークショップの結果共有

第1回ワークショップ参加者より、第1回ワークショップで協議した事項が全体に共有された。

②グループワーク（テーマ①）

『今後鳥取市内の文化芸術活動はどのようになっていくだろうか？』というテーマでグループごとにディスカッションを行った。第1回ワークショップのテーマ①『今後文化施設でどのような活動をしたいですか？今やりたくてもできない活動はありますか？』の結果も踏まえ、グループごとに意見を取りまとめ、参加者全体へ発表を行った。

【発表内容：Aグループ】

○アートの価値観の変化

- ・触れるアート、味わうアート、分野横断（理系×アートなど）
- ・市内（東部）に美術拠点が無いので、できたらいいな。

○担い手が減っていく

- ・人が減っていくため関係人口も減る、活動団体の減少
- ・歴史の継承

○ジャンルをまたいだ活動がうまれる

- ・部活交流、部活動の地域移行に伴う活動場所の確保
- ・年代を超えた交流、異業種交流
- ・貸館対応にとどまらない館自ら仕掛けを行う。

○参加型

- ・関係人口・県外の人との交流
- ・インクルーシブ（障がい者）の方
- ・子ども、地域をまきこんだ活動、子ども×アート
- ・微分帖（絵本合同制作）

○その他

- ・好きな人が好きなときにできるようになればいい。
- ・わかる人だけがするという感じになりそう、無くても生きていける。
- ・発信のやり方がかわる。



【発表内容：Bグループ】

○学び

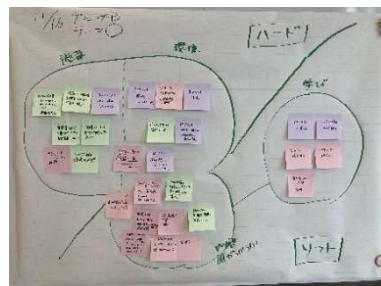
- ・学外活動の推進
- ・レッスン・体験などができる。
- ・現状は小規模団体が各々で活動している、学びの場がない⇒クオリティが伸びない・県外に出ていくしかない。

○誰が使う？

- ・交流拠点、生涯学習、芸術
- ・子育て世代、高齢者専用の利用スペース
- ・市の施設として料金は出来るだけ安く、使用しやすいように。

○必要となる機能（ハード）

- ・使いやすい（料金が安い、集まりやすい、借りやすい）。
- ・様々な用途で使える大小の部屋、グループ活動に使える会議室等
- ・参考事例：スタディサークル@スウェーデン：3人以上でサークル登録をすると自由に使える。
- ・参考事例：京都芸術センター 利用者はアーティスト、ただしワークショップを市民に提供することで格安で利用可
- ・発表や練習ができる環境（合唱・演奏・演劇）
- ・ホールの規模 500~1,000人、300~500人、300人程度の収容力
- ・楽器等、収納できるスペース付きの音楽演奏小ホール
- ・駐車スペース、郊外の駐車場から施設までのシャトルバス
- ・施設に休憩できる喫茶、レストラン



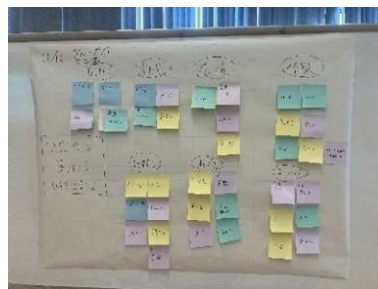
③グループワーク（テーマ②）

『新たな文化施設のコンセプトとなるキーワードを考えてみましょう』というテーマでグループごとにディスカッションを行った。議論にあたっては、参考資料として他自治体の文化施設のコンセプトをまとめた資料を配布のうえ、各グループで議論し取りまとめた結果を参加者全体へ発表を行った。

【発表内容：Aグループ】

“つながる 変わる 好きになる”

- 関わり
 - ・かかわる、交わる、交際、つながる
- 創造
 - ・創造、つくる、創る
- 感情
 - ・わくわく、ときめき、好き、楽しむ
- 体験
 - ・体験、知る
 - ・変わる、学び、深める、広がる
 - ・〇〇×△△が実現する
- 気軽さ
 - ・お出かけ、散歩、遊び場
 - ・敷居の低さ、誰でも、自由
- 五感
 - ・見る、観る、見つかる、発見
 - ・触る、触れる
 - ・変化
- ビジョン
 - ・未来に残る
 - ・違い、中心
 - ・オンリーワン



【発表内容：Bグループ】

“人が見える、活動が見える”

○つながり

- ・つながる、集まる
- ・活動を知ってもらう
- ・新規活動者へのアピール
- ・PR 動画がいつでも流れている

○誰もが参加しやすい

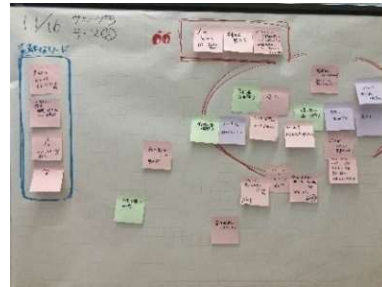
- ・気軽に参加できる、体験できる
- ・行ったら何かしらやっている
- ・日常の憩いの場
- ・子ども、大人、ベビー、シニア、小中高大学生、若手、障がい者、貧富の差、地域の差・・・)
- ・料金・システムのわかりやすさ

○学び

- ・学ぶ（生涯学習・人材育成）
- ・既にある団体が使いやすい場所（発表・練習）
- ・ハードとソフトの両立
- ・県内他施設との差別化
- ・創り、育てるホール 未完成

○素敵なワード（鳥取らしさ）

- ・『砂丘』 時間による活動主体の変化⇨きれいな風紋
- ・『鳥』 渡り鳥（行って帰ってくる）、群れる



(3) 第3回

第3回ワークショップは、第2回ワークショップ参加者に加え、新たな参加者を迎えて11名（当初は14名の申込）で実施した。他自治体の文化施設等を参考にしながら、第1回・第2回で検討した内容の取りまとめを行い、発表を行った。

①本日の位置づけの説明

鳥取市より基本方針の概要や鳥取市の現状について改めて説明を行い、本日の目的について確認を行った。

②第2回ワークショップの結果共有

第2回ワークショップ参加者より、第2回ワークショップで協議した事項が全体に共有された。

③グループワーク（テーマ①）

『他都市の施設を見て感じたことをメモして共有する』というテーマでグループごとにディスカッションを行った。事務局から他都市の施設のホームページや写真等が参考として提示されたほか、参加者から参考になる施設について意見を出し合い、良いところ、参考になるところ等について意見交換を行った。

【協議内容：Aグループ】

○アオーレ長岡（新潟県長岡市）

- ・空間が広く、明るく開けたイメージが持てる。
- ・半分屋外のスペースとなっており、活動の幅が広がる。
- ・1階だけでなく、2階から眺めることもできる。商業施設を取り入れるとさらに楽しそう。

○えずこホール（宮城県柴田郡大河原町）

- ・屋外と接続ができる点（がよい）。面白い使い方ができそう。
- ・屋外とつながっていることで大規模イベントにも対応可能

○柳川市民文化会館（福岡県柳川市）

- ・コンテンツによって会場レイアウトが変更可能な点（がよい）。
- ・ホールデザインも大切だが、コストを下げた必要な環境だけを備えたホールの方が実現可能ではないか（費用面で）。
- ・多人数でも使用可能で拡張性もあるため、様々な活用ができる。
- ・マルチは結果として使えない。音楽は音楽、演劇には演劇の使用が必要

○高槻城公園芸術文化劇場（大阪府高槻市）

- ・スタジオが多い点（がよい）。鳥取市内にはスタジオが少ない。
- ・スタジオが多数あるのは便利。今は公民館を転々としている。
- ・外から見える部屋となっていると、他の活動に対して興味を持ちやすい。
- ・外から活動を見れると興味を持たせることができる。

○富山市民芸術創造センター（富山県富山市）

- ・練習室、アトリエ、研修室などが30室ほどある施設。練習室も数名の小規模なものから200人ほどの部屋もあり、多様な使い方ができる。学生向け料金が設定されており、数百円から利用可能

- ・鳥取市内には練習室やスタジオも少ない状況。公民館や民間のスタジオも使用しているが、空きがない状況。民間は学生にとっては料金が低い。
- 紫波町図書館（岩手県紫波郡紫波町）
- ・官民連携で整備されたオガールプラザの中の一施設。民間が施設を整備・運営し、民間が地代を町に支払っている。施設の一部を町が買い取っており、その一つが図書館。まちづくりと行政の施設の費用負担を軽減しながらうまく実施している事例。
 - ・図書館は、産業育成ということに注力し、それに応じた書籍取り揃え、イベントを開催するなどしている。単に図書館をつくるというだけでなく、特徴を生かすための運営が行われている点で有効な事例と思う。

【協議内容：Bグループ】

- 山口情報芸術センター（山口県山口市）
- ・YCAMのホワイエのような、屋内に大きな階段があってフリー展示・ストリートピアノ・ダンスなどができる・見える+憩いの場（他参考例：こども園かける（鳥取市）、スペイン広場）
 - ・フリースペースは使い勝手が良く居心地の良いものが欲しい。
 - ・麒麟 squareもそうだと思うけど、なるべく多目的に使えるスペースがたくさんあって組み合わせられるキューブだと良い。
 - ・YCAMは教育普及担当のスタッフが充実している。
- 延岡市駅前複合施設 エンクロス（宮崎県延岡市）
- ・集合型施設が駅前にできると賑わいのまちづくりの目標に近づく。
 - ・市民活動の交流広場には休憩（喫茶・食事スペース）がほしい。
- せんだいメディアテーク（宮城県仙台市）
- ・せんだいメディアテークのオープンスクエアは空間性が強い。ひとつの空間を様々な用途で（せんだいメディアテークのスタジオには黒板があるが）机に書けるスペースがあれば子どもが楽しめそう。
 - ・建築が素晴らしい。
- えずこホール（宮城県柴田郡大河原町）
- ・（屋外と一体的に活用できる平土間ホールがあるが）屋外と繋がることで解放感がある。
 - ・搬入もしやすい。
- 安来市総合文化ホール（島根県安来市）
- ・音響が良く使いやすいホール
 - ・大ホール（1000席規模）と小ホール（300人規模）があってよい。
- 雲南市木次経済文化会館（島根県雲南市）
- ・演劇の取り組みが魅力的
- オガールプラザ（岩手県紫波郡紫波町）
- ・民間が施設を整備し、民間が地代を町に支払いながら運営。一部施設は町が買い取っている例。財政を圧迫しない施設の在り方例
- その他意見
- ・ホールは演奏会・演劇共存（できると良い。）
 - ・同じ空間で様々な用途（自由にレイアウトできると良い。）

- ・映画「目の見えない白鳥さんアートを見に行く」のような五感で触れる見る以外の展示があっても良いのではないか。
- ・各地域の利用者の声を拾い上げていくことも大切



④グループワーク（テーマ②）

『鳥取市の新たな文化施設にはどのような機能・空間が必要だろうか？』というテーマでグループごとにディスカッションを行った。

【発表内容：Aグループ】

○練習室

- ・防音機能のある練習室
- ・個人練習 4,5 人から団体練習 30 人程度まで対応
- ・可動式防音扉を使い、一体で使うことのできる練習室にできると良いのではないか。
- ・用途によって使い方をすることができる空間（練習スペース、展示室）
 - ・平土間：体操に対応
 - ・リノリウム：ダンスに対応
 - ・じゅうたん

○会議室

- ・会議機能は必要だが、会議室は練習室と離れたほうが良い。（音が響くため）
- ・プロジェクター、マイクなど備品の設置も必要

○ホール

- ・音楽専用小ホール、演劇・展示専用ホールの設置が望まれる。
- ・車イス席：コンサートでスタンディングになると見えないので見えやすい位置に設置
- ・エレベーターの設置
- ・広いトイレの設置
- ・インバウンドの対応施設（例：麒麟獅子舞センター）

○展示

- ・展示パネルケースの設置
- ・用途によって使い方をすることができる空間（練習スペース、展示室）

○駐車場

- ・駐車場の設置

○ホワイエ

- ・広いロビーホワイエ。イベントの実施や交流の場など様々な使い方ができる。

- ・ホワイエの一部をマットのスペースにして子どもが遊べるように。
- ・ホワイエに隣接して子どもを預けられるスペース
- ・動物が入れることを前提とした施設（動物介在教育）
- ・移動式イス・机

○学び

- ・学生が利用しやすいフリースペース
- ・学びスペース（今使っているイベントや活動について調べられるスペース）
- ・図書館と連携した学べる空間があっても良いかも。
- ・体験や学びが多い空間

○その他・全体

- ・とりぎん文化会館など今後も残る場所との差別化
- ・ソフトとして多目的、ハードとして専用空間（多目的なハードなものをつくっても誰にとっても使いにくい空間になる。）
- ・施設の統合：新しいものを作るだけでなく、既存の施設であまり使用されていないスペースを、他の施設と統合して効率化を図ることも必要
- ・観光＋地元：観光で訪れる施設と地元の施設の統合＋民間の店

○ソフト面（施設の使い方・マネジメント）

- ・貸館対応にとどまらない仕掛ける人材の確保
- ・24時間使える、夜間でも使える（鳥取は図書館はじめ、公共施設の空いている時間が短い）。
- ・年齢問わずに使うことのできる施設
- ・行くのも展示や発表で使うのも気軽に利用できる、いいものが見られる施設
- ・ハイローミックス：既存の大きな多目的ホール（梨花ホール）も活用して、小さな専門的なホールを多数つくる。
- ・民間施設の活用：様々な団体企業が所有している会議室や、学校体育館など未利用時に貸し出すなど、資源を有効活用することが必要
- ・部活動の地域移行を支える場所（平日の稼働率、公共交通の利用促進）
- ・地域の文化活動を支える施設・設備の設置が第一（現状では公共施設の老朽化により減少の一途をたどっている。）



【発表内容：Bグループ】

○練習スペース

- ・大小それぞれの大きさである程度の数が必要
- ・音楽だけでなく様々な使い方ができる空間をなるべく多くつくってほしい。音楽系の練習室と会議室は分ける必要があるが、可動式の防音壁があれば、スペースを区切ったり一体利用したりすることも可。練習だけでなく会議利用等さまざまな使い方ができる。
- ・稼働率の低い時間帯の割引・レッスンやセミナー等での事業利用への割当

○ホール

- ・大ホール（1000席～）、小ホール（300席～）、ブラックボックス（演劇用）があると良い。
- ・自由にレイアウトが変更されて複数の用途で使える。

○展示スペース

- ・多目的ホールのひとつとして大小かねて使える空間にする。
- ・鳥取の美術の拠点
- ・「みる」だけではなく「聴く」こともできるデジタル展示、体験型の展示
- ・作品販売（ハンドメイドくらい気軽に販売されると良い。）

○交流スペース

- ・オープンスペース、誰もが自由に出入りできる、明るい空間
- ・屋内階段（階段兼イスの役割）
- ・ストリートピアノ・ダンスができる場所
- ・机や壁に文字等を書くことができる（ホワイトボード等）のスペース
- ・情報スペース（活動PRやサークル紹介、イベント情報）
- ・休憩、飲食できる空間（食べにきたついでに文化・芸術に触れる）→事前に飲食企業にヒアリングする等で使いやすいハコにする必要がある。
- ・専門家（アーティスト）がいる、相談できる場所

○保管収納スペース

- ・大型楽器を保管できるスペース。大きなドアも必要
- ・貸しコンテナをエレベーター式駐車場のようにする。（舞台や練習室に搬入しやすい配置）

○駐車場

- ・大容量の駐車場が必要。鳥取はいずれも不足していて困っている。
（施設付帯駐車場が難しいのであれば）パークライドシェア、近隣の駐車場との連携
- ・搬入しやすい通路

○ソフト面（施設の使い方・マネジメント）

- ・文化施設にまつわる事業（教育普及、キュレーション、貸館、広報）に明るい職員の配置
- ・学びのある事業
- ・安定利用したい団体は、ワークショップ等で市民への還元を行いながら施設を使う仕組み

○全体

- ・活動団体が残らないとホール（発表の場）は不要になっていくため、ホールよりも練習・交流機能の割合を大きくする。

- ・利用費用はなるべくおさえてほしい。
- ・諸室が使用中であることがわかりやすいと良い（視覚的に使用状況がわかるデザインに）。
- ・きれいで清潔な施設
- ・身体障がい者、高齢者に配慮した建物・空間
- ・多目的空間が無目的空間にならないように、専門家による検討が必要



V. 今後に向けて

全3回のワークショップを通じて、鳥取市における将来の文化活動や文化活動のために必要な施設・機能について検討を行った。ワークショップで議論された内容については、基本構想の策定の参考として用いている。また、今後、基本計画を策定していく際にも市民意見の一つとして参考としていくこととする。

以上